

第2部 将来像実現に向けた計画 [基本計画]

基本計画

■ 基本計画について

I 基本目標1

II 基本目標2

III 基本目標3

IV 基本目標4

V 基本目標5

基本計画について

1 基本計画の概要

第2次総合計画基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げる那須烏山市の5年後の目指すべき将来像「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち“那須烏山市”」の実現に向けて、具体的な政策・施策を示すため「基本計画」を策定するものです。

2 計画の期間

計画期間は、基本構想と同じく平成30年度から平成34年（2022年度）の5年間を計画期間とします。

3 基本計画の構成

基本構想に掲げる目指すべき本市の将来像の実現に向けた、5つの基本目標に対し政策及び政策の柱、重点施策により、今後取り組む具体的内容を定めます。

1 基本目標

2 政策

（1）政策の背景

：政策ごとの本市の現状と課題

（2）政策の展開方向

：政策として今後の取り組む内容

（3）政策の柱

：政策を実現するための総合的に網羅するものとして柱を設定

（4）政策の実現に関する指標

：政策の成果や達成状況を表すための成果指標や目標

（5）政策に関する個別計画

：政策に関連する個別計画（基本構想に示す個別計画）

3 重点施策

（1）重点施策の実現に向けた取組

：政策の柱に対し重点的に取り組む施策

（2）重点施策に関わる主要な事業等

：重点施策を実現するための主要な事業及び取組

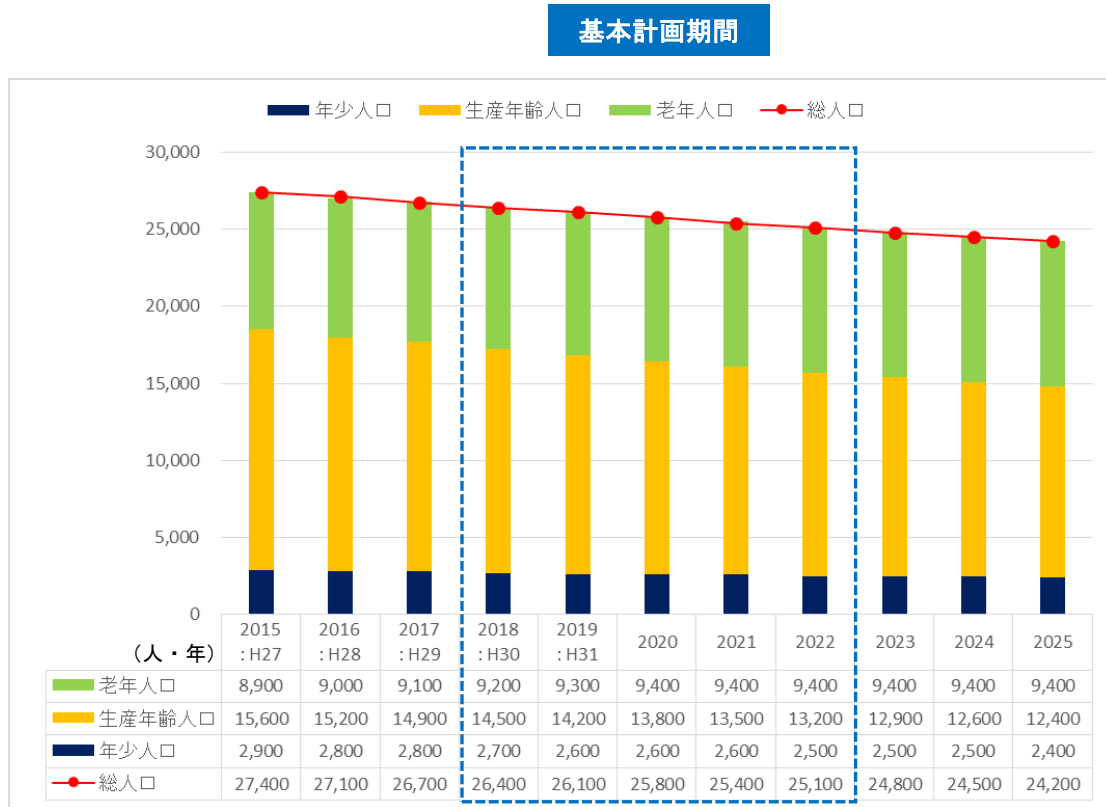
（3）重点施策の実現に関する指標

：重点施策の成果や達成状況を表すための成果指標や目標

4 5年間の人口フレーム

基本構想では、将来の人口フレームとして総合戦略の人口ビジョンにより平成 52 年（2040 年）に 20,000 人、平成 72 年（2060 年）16,000 人として将来人口規模を設定しています。ここでは、5年間の推移を線形補間により示します。

<5年間の人口フレーム>



※「総人口」及び「人口3区分（年少人口・生産年齢人口・老年人口）」それぞれに線形補間を行い、結果を四捨五入しているために、基本構想の人口フレーム及び「総人口」と「人口3区分」の合計が合わない場合がある。

5 基本計画の体系

基本目標 5 政策 20 政策の柱 62 重点施策 110 重点施策に関する主要な事業等 242

基本目標	政策	政策の柱	【該当ページ】	
I 安心できる 子育てと 健康な暮らしを 支え合う まちづくり	政策 1-1 結婚・妊娠・出産・ 子育て支援の充実	1-1-(1) 結婚及び婚活支援の充実	P 68	
		1-1-(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実	P 68	
		1-1-(3) 保育の質・量の充実	P 70	
		1-1-(4) 子育てに関わる経済的負担の軽減	P 71	
	政策 1-2 健康・保健・ 医療の充実	1-2-(1) 健康づくりの推進と健康支援	P 75	
		1-2-(2) 地域包括ケアシステムの構築と地域医療体制の充実	P 77	
		1-2-(3) 国民健康保険の適正運営	P 78	
	政策 1-3 障がい者・高齢者の 福祉の充実	1-3-(1) 障がい者の自立支援及び生きがいづくりの推進	P 82	
		1-3-(2) 高齢者の自立支援及び生きがいづくりの推進	P 83	
		1-3-(3) 介護保険制度の安定的な運営	P 86	
		1-3-(4) 後期高齢者医療制度の適正運営	P 87	
	政策 1-4 地域福祉の充実	1-4-(1) 地域の福祉活動及び地域福祉基盤の充実	P 89	
	II 夢を持ち、 夢の実現に向けて 歩む力を はぐくむ まちづくり	政策 2-1 学校教育の充実	2-1-(1) 学力向上のための教育活動と学習支援の充実	P 94
			2-1-(2) 学習環境の充実	P 95
			2-1-(3) 学校施設の充実と適正配置	P 98
			2-1-(4) 高等学校教育の支援	P 99
政策 2-2 生涯学習の充実		2-2-(1) 生涯学習活動及び環境の充実	P102	
		2-2-(2) グローバル人材の育成	P103	
		2-2-(3) スポーツ活動の推進	P103	
		2-2-(4) スポーツ施設の充実	P104	
政策 2-3 文化の振興		2-3-(1) 歴史・文化・伝統を育む環境づくり	P106	
		2-3-(2) 文化財の保護・継承と有効活用	P106	
III 地域資源の 魅力創出と 産業活力による 賑わいあふれる まちづくり		政策 3-1 雇用の確保	3-1-(1) 雇用支援体制の充実	P112
			3-1-(2) 女性の活躍促進	P113
			3-1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	P113
		政策 3-2 農林水産業の振興	3-2-(1) 農業振興体制の充実	P117
			3-2-(2) 農業担い手の確保	P117
			3-2-(3) 農業所得・生産力の向上	P118
	3-2-(4) 林業・水産業の振興		P120	
	政策 3-3 商工業の振興	3-3-(1) 中小企業の振興	P124	
		3-3-(2) 商業活性化の支援	P125	
		3-3-(3) 新事業創出及び企業誘致の推進	P126	
	政策 3-4 観光の振興	3-4-(1) 地域資源を活用した観光地域づくりの構築	P130	
		3-4-(2) 観光をけん引する推進体制の確立	P131	
		3-4-(3) 観光客の受け入れ基盤整備	P133	

基本目標

Ⅳ

定住を促し
安全で
暮らしやすい
まちづくり

政策

政策4-1
住環境の充実

政策の柱

4-1-(1) コンパクトシティを基本としたまちの形成

【該当ページ】

P138

4-1-(2) 公共交通環境の充実

P139

4-1-(3) 良質な住環境と市民の憩いの場の環境づくり

P140

4-1-(4) 定住支援の充実

P142

政策4-2
道路交通網の整備

4-2-(1) 効率的・効果的な道路整備

P145

4-2-(2) 道路・橋りょう管理の充実

P145

政策4-3
上下水道の整備

4-3-(1) 安定した水の供給

P149

4-3-(2) 公共下水・集落排水の推進

P150

4-3-(3) 合併浄化槽の普及促進

P152

政策4-4
地域情報化の推進

4-4-(1) 地域情報化の推進

P154

4-4-(2) 行政情報化の推進

P154

政策4-5
消防・交通・
防犯対策の推進

4-5-(1) 防災対策の推進

P158

4-5-(2) 災害対応力の強化

P159

4-5-(3) 防犯対策の推進

P160

4-5-(4) 交通安全対策の推進

P161

政策4-6
自然・生活環境の
保全

4-6-(1) 自然環境の保全・活用

P164

4-6-(2) 生活環境の保全

P165

Ⅴ

市民と共に築く
持続可能な
まちづくり

政策5-1
市民の地域コミュニティ
強化と協働のまちづくり
の推進

5-1-(1) コミュニティ活動の充実

P170

5-1-(2) まちづくり活動の充実

P170

5-1-(3) 広聴・広報機能の充実

P172

5-1-(4) 市民参画や協働に資する情報の共有化

P174

政策5-2
行財政改革の推進

5-2-(1) 公共施設の適正配置

P177

5-2-(2) 事務事業の見直し

P178

5-2-(3) 組織の見直し及び定員管理の適正化

P180

5-2-(4) 安定した歳入の確保

P181

政策5-3
人材の育成・確保

5-3-(1) ボランティア団体等の育成・確保

P185

5-3-(2) 職員の人材育成と専門性を有する人材の確保

P186

基本目標

I

安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

■ 政策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

政策の柱 1-1-(1) 結婚及び婚活支援の充実

政策の柱 1-1-(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実

政策の柱 1-1-(3) 保育の質・量の充実

政策の柱 1-1-(4) 子育てに関わる経済的負担の軽減

■ 政策1-2 健康・保健・医療の充実

政策の柱 1-2-(1) 健康づくりの推進と健康支援

政策の柱 1-2-(2) 地域包括ケアシステムの構築と地域医療体制の充実

政策の柱 1-2-(3) 国民健康保険の適正運営

■ 政策1-3 障がい者・高齢者の福祉の充実

政策の柱 1-3-(1) 障がい者の自立支援及び生きがいづくりの推進

政策の柱 1-3-(2) 高齢者の自立支援及び生きがいづくりの推進

政策の柱 1-3-(3) 介護保険制度の安定的な運営

政策の柱 1-3-(4) 後期高齢者医療制度の適正運営

■ 政策1-4 地域福祉の充実

政策の柱 1-4-(1) 地域の福祉活動及び地域福祉基盤の充実

I 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

政策1-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

政策の背景

[結婚]

時代とともに、結婚観や夫婦、家族のあり方が変化する中、未婚化・晩婚化・晩産化などによる年少人口の減少に歯止めをかけるため、本市では、那須烏山市結婚相談所を中心に関係機関との連携より、次世代を担う後継者の配偶者確保や結婚を希望する若者等の支援を目的に、各種結婚相談支援に取り組んできました。

今後も、若い世代の結婚への意識を見つめなおすとともに、地域全体で応援する意識の醸成を図り、より多くの成婚につながるよう、関係機関等との連携・共催を通じた、未婚者のふれあい機会の創出やとちぎ結婚支援センターによるマッチングシステムへの参画など、効果的な婚活・恋活の支援体制の充実に努めていく必要があります。

[妊娠・出産・子育て]

本市においては、合併以降、少子化対策を最重要課題と捉え、安心して子育てのできる地域づくりに向け、子どもの成長・発達を支援する施策や子育てのしやすい環境の整備を進めてきました。平成27年3月には、子ども・子育て関連3法の成立に伴い、「市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、民間保育園・幼稚園における認定こども園化に伴う施設整備、0歳から2歳の乳幼児を対象とした民間活力による小規模保育事業者の整備など、さらなる子育て支援の充実に取り組んできました。

今後は、国の「子育て安心プラン」に基づく法改正の動きを注視しながら、多様化する子育てニーズに対応しうるサービス基盤の強化とともに、妊娠期から子育てまでの相談体制の充実や妊産婦等を対象とした各種事業における支援の新設・拡大、子育てに関する経済的負担を軽減するための取組に努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎より多くの成婚につながる支援体制の構築に向け、結婚に対する若者や適齢者の意識啓発を推進するとともに、市結婚相談所による相談体制の強化や、とちぎ未来クラブ等との連携による婚活・恋活の支援体制の充実に努めます。
- ◎子どもを生き育てやすい環境の充実に向け、子育て相談・支援体制の強化や、保育所・幼稚園等の再編統合等による多様な保育サービスの提供に努めるとともに、親と子のふれあいづくりや子育てに関わる経済的支援の取組を積極的に進めます。

政策の柱

政策1-1

結婚・妊娠・出産・
子育て支援の充実

(1) 結婚及び婚活支援の充実

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない
支援体制の充実

(3) 保育の質・量の充実

(4) 子育てに関わる経済的負担の軽減

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
出生数（年間）	148人	170人
合計特殊出生率	1.34	1.45

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 子ども・子育て支援事業計画 【該当する重点施策】1-1-(1) ①、1-1-(2) ① ②、1-1-(3) ①、1-1-(4) ①
<input type="checkbox"/> なすからすやま健康プラン 【該当する重点施策】1-1-(2) ②
<input type="checkbox"/> 地域福祉計画 【該当する重点施策】1-1-(1) ①、1-1-(2) ① ②、1-1-(3) ①、1-1-(4) ①

政策の柱 1-1-(1) 結婚及び婚活支援の充実

重点施策 1-1-(1) ① 結婚への意識醸成と出会いの場の創出

重点施策の実現に向けた取組

- 思春期における小学生及び中学生について、父性及び母性意識を育み、お互いを思いやる心を育てるとともに、生命尊重について考える機会の提供に取り組みます。
- 次世代を担う後継者や結婚を希望する若者への成婚につながるサポートとして市結婚推進員の相談活動を支援し、結婚支援体制の構築を進めます。
- 市結婚相談所が行う結婚適齢者のふれあい交流事業を支援し、未婚者間のふれあい機会の創出やとちぎ未来クラブと連携し、希望する若者への成婚につながる必要な支援を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
思春期ふれあい体験学習事業	○市内小中学校で、助産師による講演や妊婦の疑似体験、乳児及びその保護者（母）との直接交流等を実施する。
結婚相談所の運営支援	○市結婚相談所による研修や情報交換会の開催など相談支援の充実を図るための運営を支援する。 ○市結婚相談所が行う「結婚適齢者ふれあい交流事業」等を支援する。 ○とちぎ未来クラブが取り組む各種事業やとちぎ結婚支援センターによる会員登録マッチングシステムとの連携を図る。

【担当課】 こども課・生涯学習課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
思春期ふれあい体験学習の実施校数（年間）	7小中学校	7小中学校
結婚推進事業に伴う成婚件数（累計）	0件	3件

政策の柱 1-1-(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実

重点施策 1-1-(2) ① 妊娠期から子育て期までの総合的支援

重点施策の実現に向けた取組

- 安心した出産・子育てに対するきめ細かなサポートが可能となるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの各段階に応じた情報の提供や総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターにより専門性の高い分野への対応など必要なサービスのコーディネート等に取り組みます。
- 虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童や特定妊婦の早期発見及び適切な保護を行うため、要保護児童対策協議会を継続して開催し、関係機関等でその児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで支援体制の強化を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
子育て世代包括支援センターの運営	○妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援のため、専任の看護師等により各種相談に応じる子育て世代包括支援センターの運営を強化する。
子育て応援ブック等の作成	○妊娠、出産、子育てに係る各種補助制度や事業の概要、相談窓口等を掲載したハンドブックを作成する。
「ぴったりサービス」の運用	○子育て世代の行政手続きの情報提供やオンライン化を進めるためマイナポータルを利用した「ぴったりサービス」を運用する。
市要保護児童対策協議会等の運営	○要保護児童や特定妊婦の早期発見及び適切な保護を行うため、市要保護児童対策協議会や関係機関等によるケース会議等を実施する。

【担当課】 こども課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
子育て世代包括支援センターの設置・運営	設置	継続運営
子育て世代包括支援センターにおける妊娠の早期届出の割合	94%	98%
「ぴったりサービス」による電子申請機能数	3件	12件

重点施策 1-1-(2) ② 安心して妊娠、出産ができる環境の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 妊産婦が安心して暮らし、子どもを産み育てられるよう妊娠期から出産後の育児支援等の切れ目のない支援に取り組み、併せて経済的負担の軽減が図られるよう諸施策を講じます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
妊産婦健康診査事業	○妊婦が出産前において、県内の医療機関で健康診査を受ける際の費用及び産後2週間、1ヶ月健康診査受診の費用の一部を助成する。
妊産婦医療助成事業	○妊産婦の疾病の早期発見と治療を促進するとともに家庭の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦に対する保険適用分の医療費助成を行う。
不妊治療助成事業	○不妊治療において、保険適用外の治療費について、一定要件のもと当該費用の一部を助成する。
乳児家庭全戸訪問(生後2ヶ月)及び養育支援訪問事業	○市の保健師等による生後2ヶ月時点での乳幼児家庭の全戸訪問を実施する。 ○新生児を対象とする赤ちゃん訪問等により、産婦に対し児の養育支援を実施する。
産後ケア事業	○出産直後の産婦が、産褥期において心身のリラクゼーション及び育児不安の解消を図るため、市が委託する産後ケア施設の利用を希望する際、その利用負担金の一部を助成する。

【担当課】 こども課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
妊婦健康診査の受診回数	7.39回	7.54回
乳児家庭全戸訪問事業の実施率	100%	100%

政策の柱 1-1-(3) 保育の質・量の充実

重点施策 1-1-(3) ① 乳幼児から学童までに係る保育の環境整備

重点施策の実現に向けた取組

- 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に取り組みます。
- 子育て世代のニーズに沿った保育環境を整えるため、国がこれまで進めてきた「待機児童加速化解消プラン」及び今後予定している「子育て安心プラン」の趣旨を踏まえ、今後の公立保育園及び幼稚園の在り方や、0歳から2歳までを対象とする小規模保育事業所の必要性等を検討するとともに、他市町同様に懸案となっている保育士の確保等について、諸施策を講じます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
「子ども・子育て支援事業計画」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子ども・子育て支援事業計画」により、利用見込みによる幼稚園や保育園の定員枠の確保や延長保育、一時預かり保育、障がい児保育などの保育サービスの充実、地域における子育て支援の充実、援護を必要とする子育て家庭への支援など、円滑な実施を総合的かつ計画的に取り組む。 ○ 平成31年度（2019年度）に計画の終期を迎えるため、これまでの取り組みを検証するとともに市民の子育てに関する生活実態やニーズを踏まえ新たな計画を策定する。
公立保育園の統廃合や民営化等を含めた調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公立保育園及び幼稚園施設の老朽化に対応するため、こどもの人口の将来の見通しや現在の教育・保育施設等の状況を踏まえ、施設の統廃合や認定こども園化等に向けて検討する。 ○ 不足している0歳から2歳児を対象とした民間による小規模保育事業所等の誘致について検討する。
私立保育施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が進める「待機児童加速化解消プラン」及び今後予定している「子育て安心プラン」の趣旨を踏まえ、私立保育施設の整備について支援する。
保育士等の人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育士資格取得のために就学中の市民（学生）に対し、必要な要件を満たす場合、一定額を交付する。 ○ 全国的に不足している保育士の確保のため、既存の制度を検証し新たな対策を検討する。

放課後児童健全育成事業	<p>○放課後や土曜日に保護者がいない家庭の小学生に対し、小学校の空き教室等において、居場所を確保し子どもの健全な育成を図る。</p> <p>○受け入れ態勢の強化を図るため、こども館内にある烏山放課後児童クラブを烏山小学校へ移転する。</p> <p>○利用定員、面積要件等の経過措置が平成32年(2020年)3月31日で終了するため、長期利用時の定員増の対応等について留意・検討する。</p>
放課後子ども教室事業	○放課後の子どもたちの安全な居場所を設け、地域の人材を活用した学習支援等を行う「放課後子ども教室」を実施する。
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター、こども館及び移動出前サロン事業)	<p>○育児不安や就園等に関する相談、指導、特別保育事業等の普及等を行う子育て支援の拠点として、ここにこ保育園の子育て支援センターを運営する。</p> <p>○子育ての不安を解消し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域の子育て支援拠点となるこども館や移動出前サロンにより、子育て親子の交流の場の提供やサークル活動の支援、子育て等に関する相談援助を実施する。</p>
ファミリーサポートセンター事業	○仕事と育児を両立できる環境整備のため、育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人たちが会員になり相互に援助しあう会員組織を支援するとともに積極的な利用促進を図る。
病児、病後児保育事業	○那須南病院敷地内に整備した病児、病後児に係る保育事業所と委託先の済生会宇都宮病院の当該保育所において、現在の提供体制を基本とし、保護者のニーズに対応したサービスの提供を図る。

【担当課】 こども課・生涯学習課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
保育園待機児童数	0人	0人
公立保育園の統廃合による認定こども園の設置	0箇所	1箇所
地域型保育事業所の整備数	2箇所	3箇所
放課後児童クラブとの連携事業数	0事業	1事業

政策の柱 1-1-(4) 子育てに関わる経済的負担の軽減

重点施策 1-1-(4) ① 子育て世代に係る経済的支援

重点施策の実現に向けた取組

- 子育て中の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため国県の制度に基づく健康検診や予防接種等の適正な支援を行うとともに、多子世帯等への保育園保育料や私立幼稚園保育料の軽減や医療費の助成等に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
第3子保育料免除事業	○3人以上の18歳未満の子を現に育てている世帯に対し、第3子以降の保育料を免除する。
幼稚園就園奨励費補助事業	○私学助成の私立幼稚園就園中の幼児の保護者に対し、保育料の負担軽減のため一定の要件を満たす場合、その費用の一部について助成する。
こどもインフルエンザ予防接種一部助成事業	○市内に在住の1歳から中学3年生までの保護者に対し、当該幼児、生徒等が接種するインフルエンザ予防接種費用の一部について、一定要件のもと助成する。
こども医療費助成事業	○疾病の早期発見及び受療を促進するため、0歳から中学校終了までの医療費等について、一定要件のもと助成する。

【担当課】 こども課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
第3子以降の合計特殊出生率	0.24	0.26

I 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

政策1-2 健康・保健・医療の充実

政策の背景

【健康づくり】

少子高齢化の進展に伴い、市民の価値観やライフスタイルが多様化する中、健康に暮らすことの大切さに対する意識が高まりつつあり、市民一人ひとりの健康寿命の延伸、生活習慣病の発症・重症化予防、子育て支援と連携した母子保健体制の充実などが求められています。そのため、本市では、「なすからすやま健康プラン」をはじめとした個別計画に基づき、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら、市民一人ひとりの健康状況やライフステージに応じた施策の充実に努めてきました。

今後も、市民が日々安心して暮らすことができるよう、生涯を通じた心身の健康を培う意識啓発や予防活動の充実、地域ぐるみによる妊娠・出産・育児の支援体制づくりなど、健康のまちづくりに向けた市を挙げての取り組みが必要です。

【地域での医療・介護】

本市では、市民の日々の健康を取り巻く環境が大きく変化し、医療費や介護給付費等の社会保障費の増大、救急医療体制の不足などの様々な問題が顕在化する中、那須南病院の機能強化をはじめ、身近な地域で医療を受けることのできる環境づくりに努めてきました。また、「市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の介護予防に重点を置いた施策を展開してきましたが、要介護者や認知症者・高齢者単身世帯の増加が予想され、終末期における在宅医療の動きも加速化するなど、地域ぐるみによる各種施策の更なる充実が求められています。

今後も、市民が必要な時に必要な医療を受けられる地域医療体制や救急医療体制の構築に努めるとともに、介護予防を重視し高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくり取り組む必要があります。

【国民健康保険】

国民健康保険は、団塊の世代が前期高齢者（65歳から75歳）に移行するなどにより加入者の年齢構成が高く、医療水準が高いなど構造的な課題により、財政基盤は脆弱なものとなっています。平成30年度からは、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立により新制度が導入され、財政運営主体が県に移行されることになりました。

今後は、県への納付金や保健事業を充実するための財源確保に向け、医療費の抑制及び適正化を図り、国民健康保険運営の更なる健全化に努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎市民一人ひとりが健やかに生活できる環境づくりに向け、保健・医療・福祉・教育などの各関係機関の協力により、ライフステージに応じた健康づくり活動や生活習慣病の予防対策を推進するとともに、子育て支援と連携した母子保健体制の充実を図ります。
- ◎市民が必要な時に必要な医療を受けられるよう、身近な診療機能の維持や那須南病院の機能充実、宇都宮地域など高度医療機能の利用環境の向上などによる地域医療体制の充実を図るとともに、高齢者が要介護状態になった場合でも可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、介護予防を重視した地域ぐるみによる生活支援体制の強化を進めます。

◎国民健康保険財政の安定化のため、国民健康保険税率の見直し・検討や、将来的な保険税率の県内統一を踏まえた改定を進めるとともに、特定検診・人間（脳）ドックの受診による疾病の早期発見・早期治療の促進、医療費通知・レセプト点検を活用した保健指導の強化等による医療費の抑制を図ります。

政策の柱

政策1-2

健康・保健・医療
の充実

(1) 健康づくりの推進と健康支援

(2) 地域包括ケアシステムの構築と
地域医療体制の充実

(3) 国民健康保険の適正運営

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
健康寿命の延伸（男）	77.40 歳	77.96 歳
健康寿命の延伸（女）	83.16 歳	83.37 歳
特定健診受診率（国民健康保険）	31.9%	60.0%
一人当たりの医療費（国民健康保険）	350 千円	347 千円

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> なすからすやま健康プラン
【該当する重点施策】1-2- (1) ① ② ③
<input type="checkbox"/> 高齢者福祉計画
【該当する重点施策】1-2- (2) ① ②
<input type="checkbox"/> 介護保険計画
【該当する重点施策】1-2- (2) ① ②
<input type="checkbox"/> 地域福祉計画
【該当する重点施策】1-2- (1) ① ② ③、1-2- (2) ① ②
<input type="checkbox"/> 歯科保健行動計画
【該当する重点施策】1-2- (1) ①

重点施策 1-2-(1) ① 健康づくりの推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「なすからすやま健康プラン」及び「歯科保健行動計画」に基づき、栄養・運動・こころの健康・喫煙や飲酒・歯科・生活習慣予防の領域から、市民の健康づくりを推進します。
- こころの健康づくりについて、市民への普及啓発を図るとともに、地域で自殺サインに気づき適切な支援ができる体制を整え、自殺予防を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の健康づくりを推進するため、健康づくり推進協議会を開催し、事業を展開する。 ○「なすからすやま健康プラン」及び「歯科保健行動計画」に基づき、歯の健康づくり推進事業・イスウル運動推進事業・食育推進事業等を実施する。 ○若い世代から健康づくりに関心を持てるよう、楽しみながら取り組める健康マイレージ事業の充実を図る。
地域自殺対策緊急強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺者対策は、様々な分野の施策、人々や組織が密接に連携する必要があり、対策を総合的かつ効果的に進めるため「市自殺対策計画」を策定し、事業を展開する。 ○自殺の予防を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、声かけや話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることができる自殺予防のゲートキーパーを養成する。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
健康づくり活動への参加率	13.9%	20.0%
健康マイレージ事業達成者数	44人 (平成29年1月現在)	200人
自殺予防ゲートキーパーの養成講座回数(年間)	2回	2回以上

重点施策 1-2-(1) ② 成人への健康支援

重点施策の実現に向けた取組

- 健康増進法に基づき、生活習慣病の予防(重症化の予防も含む)・早期発見・治療を行うため、各種健康教育・健康相談・健康診査等を実施し、成人の健康を支援します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
健康診査事業	○生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防のための保健指導や適切な治療に繋がると共に、健康意識の向上を図るため、20歳以上の市民を対象に健康診査を実施する。
健康教育指導事業	○健康診査等の結果から生活習慣病予防の必要な方を中心に、各種健康教室において保健指導を行う。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
重症化予防教室の参加率(CKD・血管・特保)	20.7%	25.0%

重点施策 1-2-(1) ③ 乳幼児への健康支援

重点施策の実現に向けた取組

- 母子保健法に基づき、子どもの成長の発達を確認するとともに、安心して育児が行えるよう各種健診、相談等を実施し、乳幼児の健康を支援します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
乳幼児健康診査事業	○疾病や発達の遅れを早期に発見し、早期療養に結びつけるとともに、虐待を早期発見できるよう乳幼児に対する健康診査や1歳児、2歳児、2歳6ヶ月児、5歳児において相談事業を実施する。 ○乳幼児健康診査や相談時に、疾病罹患予防や重症化防止のための働きかけを保護者に対して行う。

【担当課】こども課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
3歳児健康診査の受診率	95%	98%

重点施策 1-2-(2) ① 地域包括支援センター体制強化

重点施策の実現に向けた取組

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護予防事業や高齢者相談等の支援体制づくりを進めます。
- 地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなど総合的に行う地域包括支援センターの機能強化により、多職種連携のもときめ細かな支援に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
地域包括支援センターの体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターを中心に地域支援事業を推進するとともに介護予防事業や相談業務を強化する。 ○ 地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議、認知症連携推進協議会等で業務内容や体制について検討し、地域包括支援センターの機能を強化する。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
地域包括支援センター設置数	1箇所	2箇所
地域包括支援センター相談件数（年間）	410件	425件

重点施策 1-2-(2) ② 地域医療体制の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 市民の医療需要や地域医療の実情を踏まえ、市民が必要な時に必要な治療を受けられるよう、那須南病院の機能強化や身近な診療所の存続などによる地域医療体制の充実を図ります。
- 「地域包括ケアシステム」の構築を進める中で、医療や介護関係者間で連携を深め、在宅医療が可能となるよう体制整備を進めます。
- 小児医療体制の充実のため、関係医療機関や栃木県・広域・他自治体との連携を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
那須南病院の機能強化	○地域の拠点である那須南病院の機能強化のため南那須地区広域行政事務組合を構成する那珂川町との連携を強化し、婦人科等の創設に向けて検討する。 ○救急医療体制の確保に向け、南那須医師会との連携を強化し、適正受診のための家庭医を持つことなどの勧奨や休日診療体制の整備等により、那須南病院の中核病院としての機能維持を図る。
在宅医療介護連携推進事業	○南那須医師会等との連携により、在宅医療・介護の一体的な提供体制を構築する。
小児医療体制の充実	○那須南病院を含む県内病院及び市内医療機関との相互連携を図り、治療を必要とする方への医療機関情報の提供を行う。

【担当課】健康福祉課・こども課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
那須南病院への婦人科の設置	未設置	設置検討
在宅医療に関する講演会・出前講座	8回	10回

政策の柱 1-2-(3) 国民健康保険の適正運営

重点施策 1-2-(3) ① 国民健康保険財政の安定化

重点施策の実現に向けた取組

■国民健康保険による負担の公平化、医療費の適正化を推進し、安定的な財政運営や効率的な事業を確保するため、財政基盤の強化に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
国民健康保険税率の見直し	○県への納付金が毎年度算出されることに合わせて、国保税率について毎年度検討し、標準税率を基準に見直しを図る。
財政調整基金の保有額確保	○不測の事態に備えた財源や保険事業の充実のための財源として、国保の安定運営のために必要とされる一般被保険者に係る保険給付費の概ね1.5月分の保有額を維持する。

【担当課】市民課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
国民健康保険税の徴収率（現年分）	93.11%	95%以上
国民健康保険財政調整基金	151,684千円	250,000千円

重点施策の実現に向けた取組

- 市民一人ひとりが健康に生活できる環境づくりに向け、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画により、特定健診・人間ドック等の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、ジェネリック医薬品の利用率向上やレセプト点検の業務の強化等により医療費の抑制を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
療養給付費・療養費(一人当たり医療費の削減)	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費の適正化及び特定健診・人間ドック等の受診率向上を図るため、レセプトや健診情報を活用したデータ分析を行う第2次データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画を策定し、事業を推進する。 ○医療費の抑制を図るため、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の送付、レセプト点検の業務強化に取り組む。
特定健康診査等事業費(特定健診の受診率向上)	○受診率の向上を図るため、特定健診の無料化を継続するとともに、未受診者への受診勧奨を実施する。

【担当課】市民課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
特定健診受診率(国民健康保険)	31.9%	60.0%
一人当たりの医療費(国民健康保険)	350千円	347千円

I 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

政策1-3 障がい者・高齢者の福祉の充実

政策の背景

[障がい者の福祉]

本市では、「市障がい者福祉計画」に基づき、障がい者が年齢や障がいに関係なく身近なところで必要なサービスを受けながら、地域で安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。障がいのある人が地域社会に参加するためには、地域に暮らしている人たちがお互いの個性を認め合い尊重し、それぞれの役割と責任を持って主体的に取り組むとともに、障がい者が自らの能力を最大限に発揮し自己実現できるよう支援することが重要となっています。

今後も、障がい（児）者の自立した生活や生きがいのある暮らしを地域全体で支える仕組みの構築、障がい（児）者が同じ福祉サービスが受けられ、さらには、施設から地域生活への移行や就労支援の充実など、障害者総合支援法や児童福祉法などに基づく総合的な支援に努めていく必要があります。

[高齢者の福祉]

65歳以上の高齢者人口の増加による超高齢社会が進展し、数年後には高齢者の割合が4割を超えるものと予測される中、本市では、「市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者に対する適正な介護保険サービスの実施や生涯を通じた健康・生きがいづくりの取組を進めてきました。

国の高齢者福祉政策では、「地域包括ケア」の考え方を核とした、地域で暮らせる体制づくりを基本に、地域住民が助け合い、支え合う、思いやりのあるまちづくりが一層重視されています。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康な暮らしを維持できるよう、地域全体で支え合うとともに、自立した生活を支援するサービスの提供やいつまでも活躍することができる環境の整備に努めていく必要があります。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度については、栃木県後期高齢者医療広域連合との連携により円滑な運営が定着しているものの、医療技術の進歩に伴う一人あたり医療費は増加の傾向にあるため、国による段階的な制度改正の動きを見据えながら、医療費の抑制など適正運営に向けた取組に努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎障がい（児）者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、「市障がい者福祉計画」に基づき、自立を支援する介護サービスの充実を図るとともに、日常的な移動手段や雇用の場の確保、社会参加を促す機会の提供に努めます。
- ◎高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らしていけるよう、「市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築による保健・医療・福祉・介護の連携を高めながら、地域が一体となった生活支援体制を構築し、介護保険事業の適正なサービスの提供、生きがいとなる仕事や趣味の機会づくり、気軽に移動できる交通手段の確保、健康づくりや介護予防施策の充実などに努めます。

◎後期高齢者医療制度の適正な運営に向け、多くの被保険者の健康維持や一人あたり医療費の抑制が図られるよう、健康診査の受診や重複頻回受診者への訪問指導に対する理解を高めるとともに、制度改正内容に関する適切な情報提供や保険料の収納の確保に努めます。

政策の柱

政策1-3 障がい者・高齢者の 福祉の充実	(1) 障がい者の自立支援及び 生きがいづくりの推進
	(2) 高齢者の自立支援及び 生きがいづくりの推進
	(3) 介護保険制度の安定的な運営
	(4) 後期高齢者医療制度の適正運営

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
障がい（児）者の施設入所者の地域生活への移行者数 （グループホームへの移行も含む）	2.6% （H24.6～ H29末時点）	3%以上
介護サービス利用者数	84.1%	90.0%
一人当たりの医療費（後期高齢者医療）	691千円	684千円

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 高齢者福祉計画 【該当する重点施策】1-3- (2) ① ②、1-3- (3) ①
<input type="checkbox"/> 介護保険計画 【該当する重点施策】1-3- (2) ① ②、1-3- (3) ①
<input type="checkbox"/> 障がい者計画 【該当する重点施策】1-3- (1) ① ②
<input type="checkbox"/> 障がい福祉計画 【該当する重点施策】1-3- (1) ① ②
<input type="checkbox"/> 障がい児福祉計画 【該当する重点施策】1-3- (1) ① ②
<input type="checkbox"/> 地域福祉計画 【該当する重点施策】1-3- (1) ① ②、1-3- (2) ① ②、1-3- (3) ①

政策の柱 1-3-(1) 障がい者の自立支援及び生きがいづくりの推進

重点施策 1-3-(1) ① 障がい者の自立支援

重点施策の実現に向けた取組

- 在宅障がい（児）者の地域の実情に応じた生活の便宜を図るため、各種サービスや利用負担の軽減、身近な地域で質の高い療育ができるよう、「市障がい者福祉計画」を推進します。
- 障がい者の自立を促進するため、移動支援や雇用の確保に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
市障がい者福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい（児）者が住み慣れた地域で生活できるよう、「市障がい者福祉計画」により居宅介護、生活介護、短期入所等のサービスの充実を図るとともに、障がい者が自立して生活できる（共同生活援助）グループホーム等の充実に取り組む。 ○精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、国の指針及び県の方針を踏まえ、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築する。 ○障がい児支援の提供体制の整備として、医療的ケア児支援について、保健、医療、障がい者福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する。
重度心身障がい者医療費助成事業	○重度心身障がい者の経済的負担の軽減を図るため、医療費等の一部について、一定要件のもと助成する。
障がい者福祉タクシー事業	○重度の障がい者の移動を支援し生活の便宜を図るため、一定要件のもとタクシー利用券を交付により基本料金を助成する。
障がい者優先調達の推進	○障がい者の雇用を確保するため、毎年、市障がい者優先調達推進方針を策定し、調達推進の啓発を行う。また、関係機関との連携を図り、障がい者優先調達の推進に取り組む。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
平成34年度までの施設入所者の削減率	10.5% (H24.6～ H29.9までの 削減率)	1.5%以上
精神障がい者にも対応した保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	未設置	設置
就労移行支援事業利用者数	6人	7人
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	未設置	設置
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	未設置	設置

重点施策 1-3-(1) ② 障がい者の社会参加の促進

重点施策の実現に向けた取組

- 地域社会における自治会等の地域活動、文化活動、スポーツ・レクリエーション、福祉活動、ボランティア、NPO活動等、幅広い分野にわたる活動について、円滑に障がい者の参加がなされるよう必要な支援に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
余暇活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者が積極的に地域活動へ参加できるような環境づくりに取り組む。 ○身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりとして、スポーツ教室を開催する。 ○年齢や障がいを越えて全ての人が文化、生涯学習等多様な活動に参加し、活動を通して交流できるよう活動の場や情報を提供する。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
障がい者の余暇活動の実施（年間）	5回	8回

政策の柱 1-3-(2) 高齢者の自立支援及び生きがいづくりの推進

重点施策 1-3-(2) ① 高齢者の自立支援

重点施策の実現に向けた取組

- 「市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、在宅高齢者の支援や介護予防事業を行うと共に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、高齢者自身も「地域の担い手」として活躍する仕組みづくりを進めます。
- 地域の多様な機関との連携により、互いに支え合う支援体制づくりを進めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
生活支援体制整備事業	○高齢者の在宅生活を支えるための多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、日常生活支援協議体の運営を支援するとともに多様なサービスの担い手となる人材を育成するため、生活支援コーディネーターを設置する。
在宅高齢者支援事業	○一人暮らし高齢者等の緊急・災害等に対応するため、救急医療情報キット給付や緊急通報装置の設置事業等に取り組む。 ○その他、介護保険サービスを補完し、高齢者の自立を総合的に支援するため、高齢者の生きがい活動等の支援拠点（高齢者ふれあいの里等）整備や配食サービス事業・在宅高齢者の通院を支援する外出支援サービスなど様々な生活支援サービスに取り組む。
介護予防・生活支援サービス事業	○介護保険制度で従来の要支援1・2でサービスを受給していた方が安心して在宅生活を維持できるよう、介護保険制度の地域支援事業により、ホームヘルプ事業やデイサービス事業等の訪問型サービスや通所型サービスを実施する。 ○高齢化社会に対応するため、関係機関で構成する協議体により地域の実情に応じた多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。
一般介護予防事業 （高齢者ふれあいの里・いきいきサロン事業等）	○高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護保険制度の地域支援事業により一般介護予防の各種事業を展開する。 ○地域の人が地域の高齢者を支える体制づくりとして、支え合い・高齢者の集いの場を提供するため、高齢者ふれあいの里の運営を支援する。 ○地域が一体となって元気高齢者の推進に取り組めるよう、自治会が主体となり公民館を活用した心と体の健康づくりを支援するため、いきいきサロン事業を実施する。 ○介護予防を推進するサポーターを養成するため、養成講座等を開催する。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
生活支援コーディネーターの設置	0人	1人
救急医療情報キット給付者数	665人	755人
高齢者ふれあいの里数	12地区	15地区
いきいきサロン事業参加者数（延べ人数）	7,500人	7,900人

重点施策 1-3-(2) ② 高齢者の生きがいつくりの推進

重点施策の実現に向けた取組

- 高齢化が進む本市において、健康寿命の延伸を図り、高齢者が生涯を通じて元気に暮らすことができる地域社会を目指し、様々な社会参加の場の提供や活動の支援、雇用の創出等を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
ロングライフプロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢期の新たな健康づくりとしてセミナーの開催や健康長寿プランナー等の人材育成に取り組む。 ○ 高齢者がわずかな収入を得られる就労や子育て世代との交流ができる場所の構築、生きがいつくりのための自主的な活動を支援する。
シルバー大学校入学推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者一人ひとりが社会の一員として意欲を以って社会生活を送るため、生涯学習活動を推進し、関連事業の情報提供を行う。
シルバー人材センター支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の希望に応じた多様な形態で働くことができるような環境づくりを推進するため、那須烏山市シルバー人材センターを支援する。
高齢者福祉タクシー事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅高齢者の交通の便を確保し、移動の支援をするとともに社会参加の促進を図るため、75歳以上の独居高齢者や高齢者のみの世帯のうち、一定要件を満たす者に対し、タクシー利用券を交付しタクシーの基本料金を助成する。 ○ デマンド交通との棲み分けを図るため、対象者の再確認をするなど事業の検証を行う。

【担当課】健康福祉課・こども課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
健康長寿セミナー参加者数（年間）	1,693人	1,800人
シルバー大学校入学者数（年間）	7人	10人

政策の柱 1-3-(3) 介護保険制度の安定的な運営

重点施策 1-3-(3) ① 介護保険制度の安定的運営

重点施策の実現に向けた取組

- 「市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの適正化や質の向上、安定的な運営を図ります。
- 早い段階から高齢者が可能な限り地域にて自立した生活を送れるよう、要支援・要介護状態の予防やその重度化の予防と改善を図るため、介護保険制度の地域支援事業により介護予防・生活支援に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
介護保険制度の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○介護給付の適正化を図るため、認定審査会による公正な介護認定の実施や給付費通知書の定期的な発行による利用サービス内容の確認、事業所への適正な指導監督を行う。 ○介護支援専門員のスキルアップや介護予防サポーターの育成などに取り組む。 ○介護保険制度が持続可能な制度となるよう、介護保険サービスの普及啓発に向けた情報提供や介護保険料の収納率向上に取り組む。
地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターを中心に介護予防のマネジメントを行い、地域ケア会議の充実に加え、南那須医師会との連携による在宅医療と介護の連携推進及び日常生活で支援が必要な高齢者に対する介護予防・生活支援サービスの充実に取り組む。
地域支援事業（認知症総合支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症のケア体制を検討する中核として認知症連携推進協議会を運営するとともに、医療機関及び認知症疾患医療センターの協力のもと「認知症初期集中支援チーム」の設置や地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の設置、認知症サポーターの養成等、認知症施策の推進等に取り組む。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
介護予防サポーター数	40人	50人
認知症地域支援推進員の設置	1人	2人
認知症サポーター養成講座受講者数	4,600人	5,800人
認知症初期集中支援チームの設置	未設置	設置

重点施策 1-3-(4) ① 被保険者一人当たりの医療費の抑制

重点施策の実現に向けた取組

- 一人でも多くの被保険者が健康を維持できるよう、健康診査の受診率向上や、広域連合の実施する重複頻回受診者への訪問指導への情報提供を適切に行い、課題である一人当たり医療費の抑制に努めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
重複・頻回受診者訪問指導事業	○被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診やジェネリック医薬品の活用等を促進するため、市民への周知や広域連合への適切な情報提供を行う。
後期高齢者健康診査事業	○生活習慣病を早期に発見して重症化の予防を図るため、健康診査について年1回を無料にて実施する。 ○疾病の早期発見・早期治療のため人間ドック・脳ドックの健診費用の一部を助成する。

【担当課】市民課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
一人当たりの医療費（後期高齢者医療）	691千円	684千円
健康診査受診率（後期高齢者医療）	46.4%	48.0%

I 安心できる子育てと健康な暮らしを支え合うまちづくり

政策1-4 地域福祉の充実

政策の背景

〔地域福祉〕

本市では、「市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域住民がお互いに支え合う体制づくりをはじめ、対象となる人の安全安心な暮らしや自立生活に向けた支援、誰もが必要なサービスを身近に受けられる環境の整備などを進めてきました。その中で高齢者の増加や多様な福祉課題の顕在化に伴い、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合う体制づくりが重要となっています。

今後は、国の一億総活躍社会づくりの動きが進む中、子ども・高齢者・障がい者など全ての人が支え合いながら暮らしていくことのできる地域づくりに向け、地域福祉を支える市、社会福祉協議会、NPO法人、民間事業所、自治組織等の連携強化や、地域住民の福祉ボランティア活動への積極的な参加を促し、サービス提供体制の充実に努めていく必要があります。

政策の展開方向

◎「市地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉の中心となる社会福祉協議会の機能を高めながら、あらゆる住民や多様な主体が役割を果たし、支え合いながら暮らしていける、地域共生社会の実現に向けた施策の展開や推進体制づくりに努めます。

政策の柱

政策1-4

地域福祉の充実

(1) 地域の福祉活動及び地域福祉基盤の充実

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
福祉に関する相談窓口開設数	2箇所	4箇所

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 地域福祉計画
【該当する重点施策】 1-4- (1) ①

重点施策 1-4-(1) ① 総合的な地域福祉の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「地域福祉計画」に基づき、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会との連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支え合いによりすべての市民が自立した生活を送ることができるよう総合的な地域福祉施策を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
地域福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉計画の進捗等を検討・協議するため、推進委員会を設置する。 ○地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会の活動基盤の充実を支援する。 ○総合的な地域福祉施策を推進するため、社会福祉協議会活動の活性化に向けて、市民・各種団体とのネットワークを強化する。
小地域見守り支え合い事業	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会をはじめ、自治会、民生委員児童員を主体とする、支援が必要な高齢者・障がい者に対する小地域見守り活動の強化及び市内自治会への展開等に取り組む。
災害時安全避難支援活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時のいざという時に自力で避難が困難な高齢者・障がい者に安全かつ迅速な支援が行えるよう、自主防災組織をはじめとする避難支援体制の確立や、災害時の要配慮者支援マニュアルの策定等に取り組む。
生活困窮者等への自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者や社会的に孤立状態にある人達に対する生活相談窓口の設置や経済的な困窮等の事情により支援が必要な児童・生徒に対する学習支援の強化及び居場所の確保等に取り組む。
総合的な福祉サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯全体の複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、多種・多期間の総合的な相談支援体制づくりの構築に取り組む。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
地域福祉計画推進委員会の開催	3回	4回
小地域見守り活動の会議開催箇所数	93箇所	102箇所
災害時要配慮者支援マニュアル	未策定	策定・運用
相談支援包括推進員の配置	0人	1人

基本目標

Ⅱ

夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

■ 政策2-1 学校教育の充実

政策の柱 2-1-(1) 学力向上のための教育活動と学習支援の充実

政策の柱 2-1-(2) 学習環境の充実

政策の柱 2-1-(3) 学校施設の充実と適正配置

政策の柱 2-1-(4) 高等学校教育の支援

■ 政策2-2 生涯学習の充実

政策の柱 2-2-(1) 生涯学習活動及び環境の充実

政策の柱 2-2-(2) グローバル人材の育成

政策の柱 2-2-(3) スポーツ活動の推進

政策の柱 2-2-(4) スポーツ施設の充実

■ 政策2-3 文化の振興

政策の柱 2-3-(1) 歴史・文化・伝統を育む環境づくり

政策の柱 2-3-(2) 文化財の保護・継承と有効活用

Ⅱ

夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

政策2-1 学校教育の充実

政策の背景

〔学校教育〕

本市では、少子化や過疎化の進展による児童・生徒数の減少など、学校を取り巻く環境が大きく変化する中、小・中学校の適正配置に沿った統廃合や校舎の耐震・改修工事、空調機器やICT機器の導入が行われ、教育環境の整備が進みました。また、英語ビレッジ構想により、英語を通じた児童・生徒のコミュニケーション能力の強化を図るための「英語コミュニケーション科」の授業や児童生徒を対象としたサタデースクールを実施するなど特色ある教育の推進に取り組んできました。

今後は、グローバル化、高度情報社会化の進展により、教育に関する考え方や教育の在り方についても、多種多様な価値観や考え方の中での試行が始まり、子ども達が郷土に対する愛着や誇りを持ちながら、幅広い学力の向上や心身の健康を育むことのできる環境の整備が求められています。

子どもたちに生きる力をはぐくむ学校教育の充実に向け、これまで取り組んできた小・中学校の適正な配置や、安全・安心な通学環境の整備を進めるとともに、国際化や情報化などの時代の要請に対応できる、本市の特徴的な取組である英語ビレッジ構想によるALTの配置や海外派遣事業の継続、情報機器の整備充実などに努めていく必要があります。

また、近年の小・中学生に関わる事件・事故、不登校、いじめ、学業不振、児童虐待、貧困など、子ども達をめぐる様々な問題に対応するためには、家庭・地域・学校・関係機関等の連携による、児童・生徒の指導体制や相談体制の充実が必要です。

政策の展開方向

◎本市に住みたくなるような魅力ある学校教育環境の充実に向け、確かな学力と健やかな心と体を育む地域教育力の向上を図るとともに、国際化や情報化など時代の要請に応じた特色ある教育の推進に努めます。

◎子ども達一人ひとりの個性が尊重され、身近な地域に支えられながら、安心して学び続けることのできる環境づくりに努めます。

政策の柱

政策2-1

学校教育の充実

(1) 学力向上のための教育活動と
学習支援の充実

(2) 学習環境の充実

(3) 学校施設の充実と適正配置

(4) 高等学校教育の支援

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
全国学力・学習状況調査（4項目）の全国平均正答率を上回る項目数（小学校6年生）	1項目	すべての項目 で全国平均正 答率を上回る
全国学力・学習状況調査（4項目）の全国平均正答率を上回る項目数（中学校3年生）	0項目	すべての項目 で全国平均正 答率を上回る

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 教育振興ビジョン 【該当する重点施策】2-1-（1）① ②、2-1-（2）① ② ③ ④ ⑤、2-1-（3）①、 2-1-（4）①

政策の柱 2-1-(1) 学力向上のための教育活動と学習支援の充実

重点施策 2-1-(1) ① 学力向上のための教育活動と学習支援の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導による、基礎的、基本的な知識や技能の習得、課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を含めた幅広い学力である「確かな学力」の育成を図るため、諸施策を講じます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
文武両道推進事業	○子ども達の心身の健全な成長に寄与することを目的として、体力向上のための事業を行う。
サタデースクール事業	○将来に生きる知的学力の基礎と望ましい学習習慣を育成するため、土曜日の午前中に児童生徒対象のサタデースクールを実施する。また、事業を検証し、基礎的、基本的学力を習得できる学習環境づくりを検討する。
ABC/R運動推進事業	○小中学生について、A（あいさつ）、B（時間前行動）、C（身の回りの整理整頓）、R（立腰）を意識した生活習慣が送れるよう事業を推進する。

【担当課】学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
サタデースクール実施による学習理解度の向上	87.7%	90.0%

重点施策 2-1-(1) ② 国際理解教育の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 国際理解の基盤となる我が国の歴史や文化、伝統を理解し尊重する態度を養うとともに、英語をコミュニケーションツールとして積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に取り組みます。
- 県、市の関係機関や関係者と連携し、国際理解教育を充実させるとともに、外国人児童生徒への対応の充実を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
英語教育推進事業	○英語ビレッジ構想の一環として、中学生を対象として実用英語技術検定試験受験料を補助する事業を行うとともに、既存の支援制度を検証し、英語教育に係る支援の充実を図る。
中学生海外派遣事業	○国際的な視野の拡大と国際協調の精神を養うとともに、明日を担う生徒の育成を図るため、姉妹都市アメリカ合衆国ウィスコンシン州メノモニー市に中学生を派遣し、ホームステイや学校訪問事業を実施する。
英語コミュニケーション推進事業	○英語に親しみ、英語を通して外国の言語や文化、自国や郷土の文化に興味を持てる子どもを育てるため、全学校にALTを配置し授業を展開する。
小・中一貫教育推進事業	○中学校進学に対する期待や希望が持てるよう促し、不安感の解消を図るため、市内全小・中学校を対象に、小学校6年生の中学校乗り入れ授業をモデル的に実施する。

【担当課】学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
中学生の実用英語技能検定合格率 5級	73.6%	90.0%
中学生の実用英語技能検定合格率 4級	60.4%	80.0%
中学生の実用英語技能検定合格率 3級	35.8%	50.0%

政策の柱 2-1-(2) 学習環境の充実

重点施策 2-1-(2) ① 教職員の資質向上の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 学校教育は児童生徒の教育に直接関わる教職員の資質に負うところが極めて大きく、学校教育を担う教職員は、高い専門性と魅力ある人間性を磨き、未来を担う子ども達の模範となるよう、常に研究と修養に努めなければならないため、そのための研修や支援に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
スーパーティーチャー育成事業	○授業における各教師の資質及び能力等指導力の向上を図るため、先進地の視察等を通して、リーダーとなり得る教師を育成する。

【担当課】学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
教職員研修実施数	15回	25回

重点施策 2-1-(2) ② 児童生徒指導の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 学校の特質である集団活動や集団生活を充実させるとともに、一人一人に寄り添った、きめ細やかな指導・支援に取り組みます。
- 学校においては共通理解の上での組織的な相談体制、児童生徒指導体制を構築し、更には学校間や家庭、地域、関係機関との連携体制を強化し、問題行動の予防及び児童生徒指導の充実を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
特別支援教育等推進事業	○すこやか推進室を中心に専門家による各幼保小中学校への巡回相談事業、特別支援教育講演会、学級支援員等の研修会、ペアレントトレーニング [®] 、児童生徒や保護者に対する相談事業、就学指導、教育支援等を行う。
適応指導教室運営事業	○不登校児童生徒の学校復帰に向けて、一人一人の多様な実態に応じた指導、支援や保護者やその家族、学級担任への支援業務の拡充等に取り組む。 ○不登校児童生徒の解消に向けて総合的な推進機関として適応指導教室を運営する。

【担当課】学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
不登校児童の割合	0.16%	0.10%
不登校生徒の割合	1.60%	1.00%

重点施策 2-1-(2) ③ 情報教育と教育の情報化の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 情報教育を通して児童生徒の「情報活用能力」を育てていくとともに、情報モラル教育の充実を図ります。
- 学校においては、情報通信技術の活用、校務の情報化、積極的な情報の発信に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
教育情報ネットワーク整備事業	○情報機器を活用し基礎的、基本的な知識、技能の習得や思考力、判断力、表現力の育成等を推進するため、学校におけるパソコン等の情報端末やデジタル機器、ネットワーク環境、デジタル教材等を整備する。 ○教職員のICT活用指導力の向上を図るための研修を実施する。

【担当課】学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
児童用のPC整備（1台当たりの利用者数）	6.6人	3.6人
生徒用のPC整備（1台当たりの利用者数）	6.3人	3.6人
電子黒板一台当たりの利用授業数	1.7回/日	2.0回/日

重点施策 2-1-(2) ④ 健康教育・安全教育の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 学校教育活動全体を通じて、心身ともに健康で明るく安全な生活を送るための基礎が培われるよう健康教育、食に関する指導の充実を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
学校給食センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食のより一層の充実を図るため、地場産食材を積極的に活用するとともに、郷土料理や行事給食など安全・安心でバラエティーに富み、かつ栄養を考慮した学校給食の提供に取り組む。 ○ 「市食育推進計画」を踏まえ、市と学校が連携し学校給食を生きた教材として活用し、発達段階に応じた計画的な食に関する指導の充実を図る。 ○ 安定した食材の供給と教員の給食費の徴収・管理などの業務負担の軽減、会計業務の透明化を図るため、給食費の一般会計化に取り組む。

【担当課】 学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
給食費の一般会計化の実施	学校給食 センター管理	一般会計化
学校給食における地場農産物（栃木県産）の活用率	48.3%	50.0%

重点施策 2-1-(2) ⑤ 教育の機会均等の確保

重点施策の実現に向けた取組

- 児童生徒が安心して学ぶことができるよう、経済的な格差による教育の機会の不平等の解消に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
奨学基金運営事業	○有用な人材の育成、教育の機会均等を図るため、経済的な理由により上級学校への進学が困難な生徒に対して奨学金を給付する。

【担当課】学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
奨学金の新規給付者数（年間）	9人	9人

政策の柱 2-1-(3) 学校施設の充実と適正配置

重点施策 2-1-(3) ① 学校施設等の整備と充実

重点施策の実現に向けた取組

- 児童生徒の安全を確保するとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての重要な役割を果たすため、防災対策の充実を図ります。
- 児童生徒が安全、安心で快適な教育環境の中で生活できるよう、学校施設等の整備を図るとともに、教育効果や学習環境、生活環境などの面から子どもたちの学習の場として望ましい教育環境の整備に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
学校施設整備事業	○学校施設の長寿命化を図るため、計画的な維持管理に取り組むとともに、避難所としての整備、断熱改修、自然エネルギーの導入等の「エコ改修」や「環境にやさしい工夫」を踏まえ改修を検討する。 また、グラウンドや施設のバリアフリー化等の整備も検討していく。 ○将来的な児童生徒数や学級数の推移及び地元住民や保護者のニーズを踏まえつつ、学校施設の大規模改修や統廃合等を検討する。
適応指導教室整備事業	○適応指導教室「レインボーハウス」の施設の老朽化、地理的条件など課題解決のため、共同運営の那珂川町と今後の運営についての協議し調整する。

【担当課】学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
適応指導教室の整備	老朽化	整備

重点施策 2-1-(4) ① 高等学校教育の支援

重点施策の実現に向けた取組

- 次代を担う子どもたちの教育環境の充実と地域活性化の一因として、烏山高等学校との連携強化を図るため、各種施策を実施します。
- 義務教育9年間で連続した学びの場として捉え、接続する小学校と中学校間で情報を共有しながら共通理解に立った一貫教育を推進するとともに、市内及び近隣の高等学校との連携を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
高等学校教育振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 烏山高等学校に通学する生徒に対し、通学費の一部を補助するとともに、事業を検証し地域活性化の一因として烏山高等学校の存続に資するための事業に取り組む。 ○ 烏山高等学校との中高連絡会議を計画的・継続的に実施し文武両道等の面で連携強化に取り組む。

【担当課】 学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
烏山高等学校の定員に対する希望者の割合	0.9	1.0

Ⅱ

夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

政策2-2 生涯学習の充実

政策の背景

[生涯学習]

本市では、「市生涯学習推進計画」に基づき、市民一人ひとりがあらゆる機会・あらゆる場所において主体的に学習し、活躍することができる環境づくりに向け、各種公民館講座の実施をはじめ、英語学習を通じたグローバル人材の育成、広報・啓発活動の推進、サービス向上と費用対効果の高い市図書館への指定管理者制度の導入などに取り組んできました。

今後は、高齢化の進行による自由時間の増大、ライフスタイルや価値観の多様化により生涯学習の場をより一層充実させること、さらには、学んだ成果を地域社会の中で活かすことが重要となっています。

そのため、本市の特性を活かした生涯学習の更なる充実に向け、市民・行政・関係機関等との協働による推進体制の構築、市民のニーズや活躍の場づくりに配慮した効率的な生涯学習関連施策の実施、経済性を考慮した生涯学習関連施設の充実などに取り組んでいく必要があります。

[スポーツ]

本市では、健康・体力の保持・増進や心身のリフレッシュを目的とした、スポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しむ市民が増えており、身近なスポーツ環境の必要性の高まりとともに、幅広い世代の人達それぞれの興味・関心や競技レベルに合わせた、様々なスポーツに触れる機会の提供が求められています。

また、既存体育施設については旧町からの引き継ぎ施設が多く、全体的に老朽化が進み、維持管理コストの増加が顕著であることから、地域内のバランスを考慮した施設の統廃合について検討していくことが必要です。

さらには、本市で、平成34年(2022年)に、国民体育大会のアーチェリー競技が開催されるため、開催に向けての準備や機運を高め、いつまでもスポーツを楽しめる環境を整えていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎市民の誰もが生きがいのある生活を過ごすことのできるよう、多種多様なニーズに応じた学習機会の充実や学習成果の活用機会の創出を図るとともに、公民館活動や図書館活動の充実に努めます。
- ◎「一市民一スポーツ」をテーマに、市民の誰もが年齢や技術に応じたスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康づくりや体力の向上が図られるよう、総合型地域スポーツクラブの設立や老朽化した施設の統廃合を進めるとともに、市民のニーズを踏まえたスポーツ拠点の充実に努めます。

政策の柱

政策2-2

生涯学習の充実

(1) 生涯学習活動及び環境の充実

(2) グローバル人材の育成

(3) スポーツ活動の推進

(4) スポーツ施設の充実

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
生涯学習ボランティアの指導者数	32人	40人
市立公民館の利用者数(年間)	64,000人 (H24~H28 平均)	71,000人
市立図書館の入館者数(年間)	99,940人	110,000人
体育施設の利用者数(年間)	245,485人	250,000人

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 教育振興ビジョン 【該当する重点施策】2-2-(1) ❶、2-2-(2) ❶、2-2-(3) ❶、2-2-(4) ❶
<input type="checkbox"/> 生涯学習推進計画 【該当する重点施策】2-2-(1) ❶、2-2-(2) ❶、2-2-(3) ❶、2-2-(4) ❶
<input type="checkbox"/> こども読書活動推進計画 【該当する重点施策】2-2-(1) ❶

政策の柱 2-2-(1) 生涯学習活動及び環境の充実

重点施策 2-2-(1) ① 生涯学習活動機会の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 市民のニーズに応じた生涯学習環境を整備するとともに、全ての人が文化、生涯学習等多様な活動に参加できるよう、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習の環境づくりを目指し、市民の主体的な学習活動を支援します。
- 公民館活動の活性化に向け、そのあり方について優先的に見直します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のための学習活動の支援として、人権教育や女性教育の講演会や研修会、生涯学習情報誌の発行等を行う。 ○市民の学習機会の充実を図るため、公民館活動や図書館活動と連携した事業を実施する。また、各公共施設や他団体等との連携を図り、施設利用のネットワーク化に取り組む。
公民館事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のニーズに対応した歴史講座・ライフアップセミナー、生きがい教室等の各種講座等を開催するとともに、各種サークル・グループ活動の支援に取り組む。 ○既存の公民館施設の老朽化や利用状況、公民館のあり方を踏まえ、公民館の集約化を図る。
図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の利用しやすい質の高いサービス運営による図書館運営に向けて、指定管理者との連絡・調整を強化し、所蔵資料の収集・整理を行うとともに、利用者に親しまれる図書館運営の一環として、乳児の4ヶ月健診時における読み聞かせ用の絵本の配付や、各種イベント・小学校訪問おはなし会などの事業に取り組む。 ○図書館活動の充実を図るため、図書館ボランティアとの協働を推進するとともに、ボランティアの育成に取り組む。

【担当課】生涯学習課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
市立公民館の年間当たりの利用者数	64,000人 (H24~H28の平均)	71,000人
図書館の貸し出し利用者数(年間)	48,242人	68,500人

政策の柱 2-2-(2) グローバル人材の育成

重点施策 2-2-(2) ① 英会話を活用した那須烏山市の魅力発信

重点施策の実現に向けた取組

- 国際化に対応した幅広い人材育成や外国人との文化交流をとおした国際理解のための学習を支援するとともに、外国人観光客の受け入れ体制の充実を図るため英会話を活用した本市の魅力を発信できる事業に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
グローバル人材育成事業 (英会話教室「なすから英語塾」の開催)	○市民が気軽に英会話に接し、英会話の能力の向上を図るため、市民対象の英会話教室を開催する。 ○英会話を習得し、学習成果を活用するためボランティアガイド等の育成に取り組む。
イングリッシュセミナー事業 (小学生対象の英語圏文化体験教室の開催)	○若年層からの英会話教育を充実させるため、市内小学生対象の英語圏文化体験教室(ハロウィン・イングリッシュキャンプ)を開催する。

【担当課】生涯学習課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
英会話教室の年間修了者のうち、観光ガイドコース修了者数	20人	30人

政策の柱 2-2-(3) スポーツ活動の推進

重点施策 2-2-(3) ① スポーツ活動の推進及び総合型地域スポーツクラブの設置

重点施策の実現に向けた取組

- 市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で生きがいを感じられるよう体育協会や各種団体等との連携によりスポーツ大会や教室の実施などに取り組みます。
- 平成34年(2022年)の国民体育大会の本市でのアーチェリー競技の開催に向けて、組織づくりや会場準備等の開催に向けて準備及び市民への周知を図るとともに、一過性のイベントにしないためにも、高校生の大会の開催や競技人口の向上を図ります。
- 地域の身近なスポーツ環境として、地域住民が主体となり、いろいろなスポーツを楽しむことができるよう総合型地域スポーツクラブの設置に向けて調査研究に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
スポーツ活動の充実	<p>○学校との連携や高齢者の健康づくりに配慮したスポーツ教室を実施するとともに、運動会・マラソン大会・駅伝競走大会などの各種スポーツ大会を開催・支援する。</p> <p>○スポーツ人口の増加に向けて、市体育協会やスポーツ推進委員会等と連携し、スポーツ団体の組織強化、指導者の育成、スポーツに関する指導等に取り組む。</p>
国民体育大会開催事業	<p>○国民体育大会の開催に向けて実行委員会を設置し、県国体準備室等の関係機関と連携を図りながら、大会運営及び会場等の整備を検討する。</p> <p>○アーチェリーの高校生大会を誘致し、競技人口の増加を図る。</p>
総合型地域スポーツクラブの設立準備	○先進事例等を調査し、本市にあったクラブのあり方を検討するため、市民で構成した準備委員会を設置する。

【担当課】生涯学習課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
国民体育大会実行委員会の設置	未設置	設置
総合型地域スポーツクラブ準備委員会の設置	未設置	設置

政策の柱 2-2-(4) スポーツ施設の充実

重点施策 2-2-(4) ① スポーツ施設の再編

重点施策の実現に向けた取組

- 全般的に老朽化が進んでいる社会体育施設について、利用状況や施設の状況に応じて計画的な維持管理による長寿命化を図ります。
- 老朽化が著しい社会体育施設については、統合再編による集約化を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
体育施設整備計画の策定	<p>○社会体育施設及び学校開放施設の利用状況（団体数・人数）や施設の状況（築年数等）を把握するとともに、利用者の意向を踏まえ体育施設整備計画を策定する。</p> <p>○社会体育施設の長寿命化に取り組むとともに、老朽化の著しい社会体育施設については、利用者に不便をきたさぬよう代替機能の設置に配慮し統合等を検討する。</p>

【担当課】生涯学習課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
体育施設整備及び長寿命化計画の策定	未策定	策定

II 夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり

政策2-3 文化の振興

政策の背景

〔自然・文化・歴史資源〕

本市では、「烏山の山あげ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたのをはじめ、国指定史跡の長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡における歴史的拠点の整備、平成30年（2018年）に築城600年を迎える烏山城跡の国指定史跡に向けた調査・研究、特徴的な地形・地質などの自然遺産を活かしたジオパーク構想が進められるなど、この地に育まれてきた自然・文化・歴史資源の保全・活用を図る施策を活発に展開してきました。また、市文化祭など、市民が様々な文化・芸術に親しみ創り上げることのできる環境を整えてきました。

近年の社会情勢やライフスタイルなどの変化の中で、文化財や古文書などの歴史的資源や地域を特徴付ける地形・地質・生物などの自然史的資源を保存・継承していくことが危ぶまれているため、多くの方々に本市ゆかりの歴史・文化・自然等の深さを知ってもらうとともに、まちづくりを支える重要な要素として、活用を図る必要があります。

政策の展開方向

◎那須烏山市の豊かな自然環境や文化・歴史・伝統を大切に守り、活かす視点から、市民の文化・芸術活動に対する支援をはじめ、「烏山の山あげ行事」や長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、烏山城跡の保存・継承や、ジオパーク構想に基づく多様な取組を進め、郷土愛の醸成にもつながる幅広い文化の振興に努めます。

政策の柱

政策2-3

文化の振興

(1) 歴史・文化・伝統を育む環境づくり

(2) 文化財の保護・継承と有効活用

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
ジオパーク普及啓発事業の参加者数（年間）	490人	800人
烏山城跡の国史跡指定	未指定	指定

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 教育振興ビジョン 【該当する重点施策】2-3- (1) ①、2-3- (2) ① ② ③
<input type="checkbox"/> 生涯学習推進計画 【該当する重点施策】2-3- (1) ①、2-3- (2) ① ② ③

政策の柱 2-3-(1) 歴史・文化・伝統を育む環境づくり

重点施策 2-3-(1) ① ジオパーク構想推進事業

重点施策の実現に向けた取組

- 本市の貴重な自然・文化・歴史資源を積極的に活用し、地域の活性化と産業振興による持続可能な地域社会の形成を目指すため、ジオパーク構想による「①教育を通じて地域の特徴を学び、郷土の良さを知ることによって市への愛着を醸成し定住へとつなげる」、「②教育や研究フィールドとしての交流人口を増加し、地域の活性化につなげる」、「③郷土に根ざした産業振興、ジオ関連商品による産業の創出により地域の活性化に寄与する」の3つの視点を踏まえた各種施策を講じます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
ジオパーク構想推進事業	○3つの視点によるジオパーク構想の推進と日本ジオパークの認定を得るためジオパーク構想推進協議会の運営に取り組む。 ○ジオパーク構想推進協議会を中心に、関係機関との連携を強化し、ジオパーク構想の普及に取り組むとともに、ガイド養成や郊外学習による教育活動支援、ジオサイトの整備、ジオツアーやジオ関連商品の開発による地域活性化等に取り組む。

【担当課】文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
ジオパーク普及啓発事業参加者数（年間）	490人	800人
ジオ関連商品の創出数	0件	5件

政策の柱 2-3-(2) 文化財の保護・継承と有効活用

重点施策 2-3-(2) ① 芸術文化の振興

重点施策の実現に向けた取組

- 芸術や文化活動を通じ、ゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していくため、芸術・文化活動の支援や活動を担う人材の育成・確保に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
芸術文化活動事業	<p>○市民の芸術・文化活動の自主性を尊重するとともに、市民活動のサポートや人材育成の確保などを行うため、市内の文化団体により組織されている市文化協会への支援を行う。</p> <p>○優れた芸術を鑑賞する機会を提供するため、市内の小中学生を対象とした移動音楽鑑賞教室や幅広い年齢層が参加できるよう公演事業や企画展示事業を行う。</p> <p>○市民の芸術・文化活動の発表の場を提供するため市文化協会や市内の学校関係者の代表により運営委員会を組織して文化祭を開催する。</p>

【担当課】文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
市文化祭来訪者数	1,180人	1,500人
市文化祭満足調査	91%	95%
移動音楽鑑賞教室	1回	1回
市文化協会の団体数	58団体	60団体

重点施策 2-3-(2) 歴史的資源及び自然史的資源の継承

重点施策の実現に向けた取組

- 郷土の歴史文化に誇りを持ち、地域社会で文化財や伝統文化を後世まで保存・継承していくため、郷土の歴史を尊重する心の育成や歴史的資源及び自然史的資源に関する調査を実施し、その保護や情報の発信に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
文化財調査事業	<p>○歴史価値の高い烏山城跡、国史跡長者ヶ平官衙遺跡に代表される埋蔵文化財の発掘調査及び報告書の作成による市内文化財の基礎資料の収集蓄積を図るとともに、得られた情報を広く一般に提供する。</p> <p>○烏山城跡の国指定史跡登録を目指し、計画的な調査研究を行う。</p>
文化財保護事業	<p>○文化財の保護・継承のため、文化財保護審議会の開催や文化財看板の整備、無形民俗文化団体の活動や指定文化財の修理等の支援を行う。</p> <p>○ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」を保存・継承するため烏山山あげ保存会への財政的な支援や人的支援を行う。</p>

【担当課】文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
埋蔵文化財確認調査件数	4回	4回
文化財保護審議会開催回数	3回	4回
烏山城跡の国史跡指定	未指定	指定

重点施策 2-3-(2) ③ 歴史的資源及び自然史的資源の活用

重点施策の実現に向けた取組

- 本市のまちづくりを支える重要な要素である歴史的資源及び自然史的資源を活用し、郷土の歴史や伝統文化を広く理解してもらうとともに地域の賑わいを創出するため、遺跡公園等の管理やイベント等の開催など文化財と身近に触れあう環境づくりに取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
文化財の活用	○郷土の文化財や歴史などの情報を積極的に発信するとともに、学校教育や生涯学習との連携を進め、文化財めぐりや企画展などにより埋蔵文化財など歴史的資源に接する機会や学習の場の提供などに取り組む。
遺跡公園等管理事業	○文化財の保護・継承、活用のため、遺跡公園等の管理を行う。
長者ヶ平官衙遺跡保存活用事業	○長者ヶ平官衙遺跡の保護・継承、活用のため遺跡の管理及び周知啓発として暫定的に多目的広場を活用したイベント等を行う。 ○史跡公園としての活用方法、史跡の公開について検討を行う。

【担当課】文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
文化財周知イベント回数（年間）	3回	4回

地域資源の魅力創出と
産業活力による賑わいあふれるまちづくり

■ 政策3-1 雇用の確保

- 政策の柱 3-1-(1) 雇用支援体制の充実
- 政策の柱 3-1-(2) 女性の活躍促進
- 政策の柱 3-1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 政策3-2 農林水産業の振興

- 政策の柱 3-2-(1) 農業振興体制の充実
- 政策の柱 3-2-(2) 農業担い手の確保
- 政策の柱 3-2-(3) 農業所得・生産力の向上
- 政策の柱 3-2-(4) 林業・水産業の振興

■ 政策3-3 商工業の振興

- 政策の柱 3-3-(1) 中小企業の振興
- 政策の柱 3-3-(2) 商業活性化の支援
- 政策の柱 3-3-(3) 新事業創出及び企業誘致の推進

■ 政策3-4 観光の振興

- 政策の柱 3-4-(1) 地域資源を活用した観光地域づくりの構築
- 政策の柱 3-4-(2) 観光をけん引する推進体制の確立
- 政策の柱 3-4-(3) 観光客の受け入れ基盤整備

Ⅲ

地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

政策3-1 雇用の確保

政策の背景

〔雇用対策〕

本市における雇用機会を確保するため、ハローワーク那須烏山や南那須地区雇用協会など関係機関との連携により雇用情報の提供が図られるとともに、厚生労働省の委託事業である「実践型地域雇用創造事業」への取組により、平成25年からの約3年間で創業者を含む137人の雇用を創出しました。

今後も、安定した雇用の創出に向け、関係機関との連携を強化し創業支援体制の整備や求職者を対象とする雇用情報の提供、地元企業への就労支援、障がい者・高齢者が働きやすい環境の整備など、効果的かつ継続的な施策の展開に努めていく必要があります。

〔女性の活躍〕

男女の役割を固定的に捉える意識や社会慣行などが根強く残るなか、国においてはすべての女性が輝く社会づくりが志向され、本市においても地域の特性や実情を踏まえ、働き方改革に応じた女性が活躍しやすい環境づくりに向けて企業の理解を得ながら努める必要があります。

また、地域活動への女性の参画促進や働く場で女性の能力が十分に発揮できるよう、関係団体と連携し男女共同参画の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

〔ワーク・ライフ・バランス〕

急速に進む少子高齢化や労働力不足の影響により、企業においては、労働力の安定化や生産性の向上を図る労務管理や人材確保などの課題を有しています。一方、労働者においては、長時間勤務による心身の不調や共働きによる仕事と生活の両立などの問題を抱えています。

こうした仕事と生活が両立しにくい現実に直面するなか、国においてはワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すものとしており、本市においても、地域の実情や企業・労働者・行政それぞれが果たすべき役割を踏まえた支援策の実施に努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎那須烏山市における安定した雇用の確保を図るため、関係機関との連携や地元企業に対する働きかけを強化し、働く人のニーズに応じた雇用情報の提供や就労機会の拡充に努めるとともに、地域資源の活用による創業を支援し、安定した雇用の創出に努めます。
- ◎あらゆる分野で女性が活躍できるために、「市男女共同参画計画」に基づく家庭・学校・企業・地域での意識啓発を図り、多様で柔軟な働き方を実現させる人材の育成に努めます。
- ◎企業と労働者が生産性の向上を目指し、や働き方に対する意識改革を行うワーク・ライフ・バランスの実現に向け、地元企業への普及啓発、家庭における男女共同参画の推進に努めます。

政策の柱

政策3-1

雇用の確保

(1) 雇用支援体制の充実

(2) 女性の活躍促進

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
有効求人倍率（年平均）	1.01	1.00以上を維持
職場において男女が平等になっていると思う市民の割合（男女共同参画計画市民調査）	21.8%	33.0%

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 地域福祉計画
【該当する重点施策】 3-1- (1) ❶
<input type="checkbox"/> 男女共同参画計画
【該当する重点施策】 3-1- (2) ❶

政策の柱 3-1-(1) 雇用支援体制の充実

重点施策 3-1-(1) ① 安定した雇用の創出

重点施策の実現に向けた取組

- ハローワーク那須烏山や南那須地区雇用協会などの関係機関との連携を強化し、積極的な雇用情報の収集・提供に努めるとともに、安定した雇用の創出に取り組みます。
- 障がい者、高齢者、ひとり親家庭、養護施設の退所者などが、安定した収入と自立した生活が送れるよう、関係機関と連携し雇用・就労の支援を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
雇用対策事業（合同就職説明会・面接会の実施）	○地域企業への就労を促進するため、合同就職説明会・面接会等を実施する。
障がい者、高齢者等の雇用・就労の推進	○障がい者、高齢者等の雇用・就労を支援するため、ハローワーク那須烏山との連携による就労支援をはじめ、雇用者側への福祉に関する理解促進等に取り組む。

【担当課】 商工観光課・健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
合同就職説明会・面接会実施による雇用創出者数（年間）	10人	10人

重点施策 3-1-(1) ② ローカルベンチャー育成事業

重点施策の実現に向けた取組

- 地域の新たな経済を生み出すローカルベンチャーの担い手による雇用を確保するため、地域資源を活用し、本市で起業を目指す人を呼び込み、育成・支援に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
地域おこし協力隊の導入・活動支援	○「地域おこし協力隊」の制度を活用し、関係機関との連携により起業支援・人材育成に取り組むとともに、空き家等の有効活用策の展開や起業を支援する人材の育成など受け入れた体制を整備する。

【担当課】 まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
地域おこし協力隊の導入数	3人	8人

政策の柱 3-1-(2) 女性の活躍促進

重点施策 3-1-(2) ① 男女共同参画社会・女性活躍の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画及び女性活躍の推進、配偶者等に対する暴力のない社会実現のための事業参加機会の提供に取り組めます。
- 女性が活躍しやすい職場環境づくりを推進するため、企業への情報提供・啓発活動に取り組むとともに、那須烏山商工会等の関連団体と連携し、職業能力の開発や再就職支援及び起業支援など、働く女性が能力を発揮できる環境を整えます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none">○ 「市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画推進講座の開催やとちぎ男女共同参画センター講座への参加費助成など諸施策に取り組む。○ 女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、各種ハラスメント（セクハラ、パワハラ等）防止の啓発など、市内企業等へ情報を提供し、啓発意識の高揚を図る。○ 男女共同参画社会を実現する基盤として、本市の政策や方針の立案・決定段階において、女性の立場からの意見や考え方が反映されるよう、審議会・委員会等への女性参画を推進する。

【担当課】 まちづくり課・こども課・生涯学習課・商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
男女共同参画推進講座の開催（年間）	0回	1回
政策・方針決定過程への女性参画率（地方自治法に基づく審議会・委員会等）	21.5%	35.0%

政策の柱 3-1-(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

重点施策 3-1-(3) ① 職場環境の改善に取り組む企業への支援

重点施策の実現に向けた取組

- 企業の人材確保及び労働力の安定化を図るため、企業への広報啓発に努め、職場環境改善に対する意識の高揚を図ります。
- 労働者が多様で柔軟な働き方を選択できる体制の整備を推進するため、職場環境の改善に努める企業を支援します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
雇用対策事業(ワーク・ライフ・バランスの推進)	○職場環境の改善に努める企業を支援するため、広報啓発を図るほか、企業を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナー等を開催する。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
企業向けセミナーの開催数(年間)	0回	1回

政策3-2 農林水産業の振興

政策の背景

〔農業〕

本市では、「市農業振興ビジョン」に基づき、成長産業として発展する本市農業の実現に向けて、意欲ある農業者の育成確保と地域の特性を活かした総合的な農業の振興を図ってきました。

農業・農村を取り巻く社会経済情勢は、大きな変革期を迎えており、本市においては、農業就業者の減少、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大、農業生産力の低下、野生鳥獣による農作物の被害など、様々な問題に対応する施策の継続的な推進が求められています。

今後は、国・県の施策と歩調を合わせながら、効率的・安定的な生産基盤の確保、意欲ある担い手の育成、新規需要米への作付け転換、飼料用米や稲WCS（稲発酵粗飼料）の活用による資源循環型農業の推進、園芸生産の拡大推進による水田農業の効率化、食の安全や安心の確保に向けた取組などに努めていく必要があります。

また、首都圏との近接性や豊かな里山環境を有する地域特性を活かし、生産者と消費者との交流、農業・商工・観光の連携による地域資源の活用、農産物のブランド化による魅力ある地域づくりなどが期待されています。

〔林業・水産業〕

本市の林業や水産業については、八溝材の生産や鮎漁など、小規模でありながらも特徴のある産業として振興が図られてきており、今後も、まちづくりに活用する観点を踏まえつつ、森林整備や森林施業の推進、水産資源の保全・活用などに努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎農業の振興に向け、農業生産基盤の整備や地域の中心となる担い手の育成・確保、鳥獣被害対策などに努めるとともに、農業所得や生産力、付加価値の向上につながる主食用米の生産や飼料用米等の新規需要米への作付け転換、園芸作物の導入、東京圏との近接性を踏まえた、農産物等の地域ブランド化や農業の観光化などに努めます。
- ◎林業・水産業の振興に向け、多様な森林環境を守る適正な森林施業の推進や漁業協同組合との連携により那珂川をはじめとする河川環境の保全、鮎等の水産資源の活用に努めます。

政策の柱

政策3-2

農林水産業の振興

(1) 農業振興体制の充実

(2) 農業担い手の確保

(3) 農業所得・生産力の向上

(4) 林業・水産業の振興

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
農業算出額	13,530 百万円	14,000 百万円

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 農業振興ビジョン 【該当する重点施策】 3-2- (1) ①、3-2- (2) ①、3-2- (3) ① ② ③、3-2- (4) ②
<input type="checkbox"/> 森林整備計画 【該当する重点施策】 3-2- (4) ①

政策の柱 3-2-(1) 農業振興体制の充実

重点施策 3-2-(1) ① 農業経営効率化を図るための体制づくり

重点施策の実現に向けた取組

- 農地法に基づいた適切な農地管理や農地利用状況調査による遊休農地対策を推進するとともに、農地移動適正化あっせん基準等による農地の集積化を促し、経営耕地面積の確保や耕作放棄地の発生抑制を図ります。
- 農業委員会や農業公社等関係機関との連携を強化し、農業振興体制の充実を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
農地集積・集約化対策事業	○地域の農地利用の最適化や規模拡大による農業経営の効率化を図るため、担い手への農地集積・集約化を推進する。
那須烏山市農業公社運営事業	○農業公社の実施する農地中間管理事業業務受託事業等の円滑な運営を支援する。
農業委員会運営事業	○農業委員会との連携を強化し、農地法、その他の法令等による農地等の利用関係の調整、調査、情報収集を行う。 ○農業委員会で農業委員とは別に、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の地域における現場活動を行う農地利用最適化推進委員を設置し、農地等の利用の最適化を進めて行く。

【担当課】 農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
経営耕地面積	2,463ha	2,470ha
耕作放棄地面積	268ha	260ha

政策の柱 3-2-(2) 農業担い手の確保

重点施策 3-2-(2) ① 地域農業の中心となる担い手の育成確保支援

重点施策の実現に向けた取組

- 認定農業者等の意欲的な農業者の育成、幅広い年齢層を対象とした新規就農者の確保、効率的かつ安定的な農業経営を促す集落営農の育成・強化、那須烏山市農業公社による農作業の受委託推進に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
新規就農者総合支援事業	○新規農業参入者・農業後継者等の総合的な支援を図るため、県や那須南農業協同組合と情報を共有し、国制度の農業次世代人材投資資金の活用、市新規就農促進事業費補助による支援、人的支援をはじめとする側面的支援等に取り組む。
担い手育成確保事業	○地域の中心となる経営体の育成確保のため、農業経営の法人化及び集落営農の組織化を支援する。

【担当課】農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
認定農業者数	196 経営体	210 経営体
新規就農者数	3人	8人
農業経営の法人数	9法人	15法人

政策の柱 3-2-(3) 農業所得・生産力の向上

重点施策 3-2-(3) ① 付加価値の高い農産物への生産転換

重点施策の実現に向けた取組

- 付加価値の高い主食用米の生産や飼料用米等の新規需要米への作付け転換、園芸作物への転換など水田農業の構造改革を促進します。
- 中山かぼちゃや八溝そばなど地域ブランド農産物の規模拡大や品質向上の取組を展開し、農業者自ら加工販売する6次産業化への支援を図ります。
- 農産物の流通拡大や地産地消による農業の振興を図るため、豊かな地域資源や地域特性を生かした農産物等の生産や地域ブランド化に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
経営所得安定対策推進事業	○計画的な米生産への取り組みを図るため、農業再生協議会への支援や新規需要米（WCS用稲）への作付け転換を推進する。
園芸振興事業	○園芸作物への転換推進を図るため、那須南農業協同組合との協調事業により、園芸作物の新規栽培者や規模拡大生産者に対するパイプハウス等の設置補助を行う。 ○露地野菜等の園芸作物導入を推進するため、県や那須南農業協同組合等の関係機関との連携を図るとともに、既存事業を検証し新たな施策を検討する。
農林水産特産物ブランド化推進事業	○県や那須南農業協同組合等の関係機関と連携を図り、特産品生産者への支援や確保に取り組む。

【担当課】農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
新規需要米作付面積	248ha	260ha
農林水産特産物認証数	1件	5件

重点施策 3-2-(3) ② 農業・農村の基盤対策

重点施策の実現に向けた取組

- 農業の生産基盤と農村生活環境の向上を通じ、農業の持続的発展を図るため、土地改良区等との連携により圃場整備の推進や農業水利施設の保全管理、農業災害の未然防止に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
土地改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への農地集積により、高収益作物への転換を推進するため、区画整理や用水路等の整備に対し支援を行う。 ○担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進するため、農地中間管理機構と連携し、区画の拡大化・汎用化等の農地整備を推進する。

【担当課】 農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
県営事業により新たに農地整備事業に取り組む地区（受益面積20ha以上）	0地区	3地区

重点施策 3-2-(3) ③ 有害鳥獣対策の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 鳥獣による農産物の被害防止を図るため、対策の担い手の確保や捕獲の一層の推進により集中的かつ効果的な被害対策に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
鳥獣被害対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣の捕獲促進を図るとともに、野生獣を近づけないための防護設置や捕獲担い手の確保など複合的な対策を実施する。

【担当課】 農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
イノシシの捕獲頭数（年間）	276頭	300頭

政策の柱 3-2-(4) 林業・水産業の振興

重点施策 3-2-(4) ① 適正な森林施業の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 適正な森林施業を行うために、森林所有者、森林組合、市等の相互連携を推進します。
- 森林組合を中心とした施業の受委託の促進等、計画的に伐採及び造林を実施するための体制整備を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
森林経営計画の作成促進	○森林所有者または森林経営の委託を受けたもの（森林組合等）が作成する森林の施業や保護に関する事項を定めた森林経営計画を県との連携により、計画の新規作成や更新を支援・促進する。
林業振興事業	○林地開発によって森林の公益的機能が損なわれないよう許可申請書類の審査や許可後の進行管理、完了確認を適正に行う。
元気な森づくり推進事業	○国・県の森づくりに関する制度の情報を収集し、補助事業等の積極活用により、景観保全や自然のふれあいの場としての里山林の整備、森林の大切さの普及啓発に取り組む。

【担当課】 農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
森林経営計画認定面積	1,914ha	1,930ha

重点施策 3-2-(4) ② 那珂川の漁業振興

重点施策の実現に向けた取組

- 那珂川の内水面漁業の振興を図るため、漁業協同組合との連携を強化し、カワウやブラックバス等の駆除対策に取り組む。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
水産業振興事業	○漁業被害の軽減を図るため、漁業協同組合と連携し、カワウ・ブラックバス等の狩猟者への活動の支援に取り組む。

【担当課】農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
那珂川水系産鮎放流量（年間）	5,602t	6,000t
外来魚等捕獲数（年間）	138kg	150kg

Ⅲ

地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

政策3-3 商工業の振興

政策の背景

[中小企業の振興]

本市では、社会情勢を踏まえ効果的な市制度融資の運営に努めるほか、有効な補助事業等の利用促進を図るなど、中小企業の経営安定化・設備の近代化等の支援に努めてきました。また、平成29年3月には、「那須烏山市中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業の振興の基本となる事項を定めました。一方、国内の景気は回復基調にあるとされているものの、地方では十分な効果が実感できない状況にあります。

人口減少や少子高齢社会の進展により厳しい経営状況に置かれている中小企業については、本市の地域経済を牽引する主体として事業の持続的発展を支援するため、経営改善や人材確保などの中小企業振興施策の推進に努めていく必要があります。

[商業の活性化]

本市では、商業の活性化を促進するため、補助事業等の支援充実や市内での購買意欲を高めるため、プレミアム付商品券等の発行などに取り組みました。しかし、人口減少や購買行動の広域化による消費者の減少などの問題から、中心市街地をはじめとする本市の商業機能の衰退は深刻化し、後継者の確保や空き店舗対策などが喫緊の課題となっています。

[企業誘致]

本市では、企業誘致や立地に関する優遇策の充実を図るほか、企業誘致推進本部を設置し、全庁的な支援体制に努めてきました。しかし、既存産業団地が飽和状態にあり、新規産業団地の造成も困難な状況となっています。

企業誘致は、本市にとって産業振興のため重要な施策となるため、災害に強い地理的条件や円滑な交通アクセスなど、本市の地域性を活かしたセールスポイントをPRするとともに、企業の受け皿となる環境の整備に努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎平成29年4月に施行された「那須烏山市中小企業振興基本条例」に基づき、那須烏山商工会や金融機関等の関係機関と連携を図りながら、中小企業の振興や事業承継に関する効果的な取組を進めます。
- ◎商業の活性化に向け、商店会等との連携を図りながら、空き店舗の活用による創業支援など、賑わいの創出のための取組に努めます。
- ◎工業の活性化に向け、既存企業の定着を促す事業活動の支援に努めるとともに、新規企業の誘致に向けた事業用地の確保・提供の取組を進めます。

政策の柱

政策3-3 商工業の振興

(1) 中小企業の振興

(2) 商業活性化の支援

(3) 新事業創出及び企業誘致の推進

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
年間商品販売額	22,086 百万円	22,000 百万円
製造品出荷額	53,763 百万円	55,000 百万円

重点施策 3-3-(1) ① 中小企業の持続的発展の支援

重点施策の実現に向けた取組

- 「那須烏山市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業支援団体や金融機関等と連携を図り、中小企業の振興に関する施策等を円滑かつ効果的に推進します。
- 小規模事業者における経営資源の確保及び事業承継に配慮するため、国の「経営発達支援計画」の認定を受けている那須烏山商工会の運営を支援します。
- 中小企業者を対象とした融資制度の利用促進や信用保証料の補助により安定した経営を支援します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
商工団体支援事業	○那須烏山商工会や金融機関等の関係機関と連携を図り、中小企業の振興に関する施策を効果的に推進する。 ○中小企業の振興に中心的な役割を担う那須烏山商工会の運営を支援する。
中小企業競争力強化支援事業	○中小企業における競争力の強化を図るため、国際標準化機構「ISO」の国際規格等の認証取得や特許権等の出願に要した経費を補助する。 ○中小企業の振興に関する施策等を円滑かつ効果的に推進するため、既存の支援事業を検証し、更なる中小企業の競争力強化に取り組む。
中小企業振興資金貸付事業	○中小企業者を対象に運転資金や設備資金の融資を促進するとともに、信用保証料の補助を行う。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
事業所数	1,346 事業所	1,346 事業所
中小企業競争力強化支援事業による補助件数（年間）	2件	2件

重点施策 3-3-(1) ② 創業及び事業承継の支援

重点施策の実現に向けた取組

- 新たな産業を創出・育成し、雇用の確保を図るため、「創業支援事業計画」に基づき、意欲ある創業希望者を支援するほか、融資制度の充実を図ります。
- 事業承継の円滑化を推進し、中小企業の技術を次世代へ引き継ぎ、産業の活性化を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
創業支援事業計画に基づく創業支援	○「創業支援事業計画」に基づき、認定連携創業支援事業者である那須烏山商工会や公益財団法人栃木県産業振興センターと連携を図り、創業希望者に対する窓口相談事業の実施など、創業前から創業後までの継続的な指導・支援に取り組む。
創業希望者向け開業資金の導入	○創業促進を図るため、現行の中小企業振興資金制度に、創業希望者を対象とした開業資金等の導入を検討する。
事業承継の支援	○栃木県事業引継ぎ支援センター等の関係機関と連携を図り、中小企業における経営の規模及び形態に応じた円滑な事業承継を支援する。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
創業件数（年間）	4件	4件

政策の柱 3-3-(2) 商業活性化の支援

重点施策 3-3-(2) ① 商業の活性化

重点施策の実現に向けた取組

- 商店会等の自主的な活動を支援するほか、商工業者の販路拡大や空き店舗の有効活用などによる創業等を支援し、商業活動の活性化に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
市外出店・イベント参加経費支援事業	○商工業者の販路拡大を図るため、市外で開催されるイベント等への出店費用を補助する。 ○既存事業を検証し、商工業者の販路拡大に向けた支援策を検討する。
商店会にぎわい支援事業	○市内の賑わい創出や交流人口の増大による商業の活性化を促進するため、商店会等が実施する自主的な事業に要する経費補助する。 ○既存事業を検証し、商店会の活性化に向けた支援策を検討する。
烏山商店会連合会の活動支援	○商業活性化を図るため、烏山商店会連合会による事業活動を支援し、事業費を補助する。
空き店舗対策（新規出店者開業費用支援事業）	○空き店舗の有効活用による商業の活性化を図るため、空き店舗を利用した出店等を行う新規開業者に対し、空き店舗及び付帯設備の改修・設置に要する経費を補助する。 ○既存事業を検証し、空き店舗等の解消及び商業の活性化に向けた施策を検討する。

プレミアム付商品券等の発行	○地域の商店・商業の魅力が再確認され、地域内の消費喚起により地域経済の活性化が図られるよう、プレミアム付商品券等の発行など商業振興事業に取り組む。
---------------	---

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
市外出店・イベント参加経費支援事業（年間）	5件	5件
空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業（年間）	0件	2件
プレミアム付商品券等の取扱店舗数	202件	210件

政策の柱 3-3-(3) 新事業創出及び企業誘致の推進

重点施策 3-3-(3) ① 地域ブランドの推進

重点施策の実現に向けた取組

- 地域ブランドの推進により、本市の知名度向上を図るとともに産業の振興と地域経済の活性化を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
なすからブランド認証制度	○本市独自の基準に適合する品質を備えた特産物、技工、技術等を「なすからブランド」として認証し、本市の知名度向上により産業の振興を図る。

【担当課】 商工観光課・農政課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
なすからブランド認証件数	1件	10件

重点施策 3-3-(3) ② 企業立地の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 地域産業の振興と雇用機会の増大を図るため、企業立地支援制度の更なる周知を図り、企業の誘致及び立地を推進します。
- 既存企業の事業拡張や新規立地に資するため、事業用地等の情報を提供するほか新規登録により更なる事業用地の充実を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
企業誘致活動	<ul style="list-style-type: none"> ○既存企業の定着・拡大に向けた取り組みや新たな企業の立地促進に向けて、制度の周知に取り組む。 ○企業のニーズや動向の把握に努め、必要に応じて制度の見直しや関係機関との連携による誘致活動を展開する。
事業用地等情報提供制度	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致を推進するため、事業用地として登録されている空き工場や空き用地等の情報を提供するほか、関係機関と連携を図り、新規登録による物件の充実を図る。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
企業立地支援制度による事業計画認定件数（年間）	1件	2件
事業用地等情報制度による新規登録件数（年間）	0件	2件

Ⅲ

地域資源の魅力創出と産業活力による賑わいあふれるまちづくり

政策3-4 観光の振興

政策の背景

[観光]

本市には、豊かな自然環境や貴重な歴史・文化財など潜在力の高い地域資源が数多く存在し、地域資源の魅力を積極的に発信することで市外からの誘客に努めてきました。

しかし、東日本大震災の影響等に伴い、平成23年度以降における本市の観光客入込数及び観光客宿泊数は大きく減少し、回復傾向にはあるものの抜本的な改善には至っていない状況が続いています。

一方、平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」をはじめ、平成30年度には烏山城築城600年やJRと地域の協働による栃木DESTINATIONキャンペーン、2022年には国民体育大会の開催などが控えるなど、多くの誘客を期待できる絶好の環境・機会を有しています。

こうした背景や従来まで取り組んできた観光施策の検証結果を十分に踏まえ、更なる誘客の増加に向けた観光戦略の抜本的な再構築を図る必要があります。

政策の展開方向

◎豊富な「地域資源」に「市民力」を掛け合わせた新たな観光スタイルへの移行による地域活力の増進に向け、イベント中心であった本市の観光施策の見直しを図り、観光客のニーズやスタイルを踏まえた新たな観光「ニューツーリズム」の視点を取り入れた「着地型観光」の具現化に取り組みます。

政策の柱

政策3-4 観光の振興

(1) 地域資源を活用した
観光地域づくりの構築

(2) 観光をけん引する推進体制の確立

(3) 観光客の受け入れ基盤整備

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
観光入込数（年間）	523,018人	700,000人以上
宿泊者数（年間）	41,343人	57,000人

政策に関する個別計画

計画名
□観光振興ビジョン
【該当する重点施策】3-4-（1）①②③、3-4-（2）①②③、3-4-（3）①②③

政策の柱 3-4-(1) 地域資源を活用した観光地域づくりの構築

重点施策 3-4-(1) ① ニューツーリズムの推進

重点施策の実現に向けた取組

- 本市固有の観光・地域資源の掘り起しと磨き上げを図るとともに、「体験型」「交流型」「滞在型」の要素を取り入れた新たな観光スタイルであるニューツーリズムによる、まちなか観光ネットワークの再構築を図り、リピーターも含めた誘客に取り組みます。
- リピート率の高い都市と農村の交流に関し積極的な推進を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
観光振興事業（まちなか観光ネットワーク）	<ul style="list-style-type: none"> ○ニューツーリズムのテーマごとに烏山城跡やジオパークを含めた観光・地域資源を結ぶ複数の観光ルートを設定し、市内外への積極的な情報提供を行う。 ○烏山城築城 600 年記念おもてなし企画とタイアップしたPRを展開する。 ○スマートフォンを活用し、まちなか観光やスタンプラリーができるなど「観光周遊アプリケーション」の導入を検討する。
都市と農村の交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○民間主導で行われる交流事業等について積極的に支援する。 ○都市農村交流人口の増加を図るため、豊島区や和光市との間で行われる交流事業や八溝そば街道そばまつり、市内各直売所を核とした交流イベント等を推進する。

【担当課】商工観光課・農政課・文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022 年度
まちなか観光ネットワークの構築	構築	再構築

重点施策 3-4-(1) ② 烏山の山あげ行事の魅力発信

重点施策の実現に向けた取組

- ユネスコ無形文化遺産に登録となった「烏山の山あげ行事」の保存・継承だけでなく、年間を通じて観光客を誘客できるような「おもてなしの充実」と「魅力発信」を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
ユネスコ無形文化遺産活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○山あげ祭当番町が行う「山づくり体験」や「若衆体験」など、参加型体験イベントを通じた観光客の誘客を推進する。 ○山あげ祭時における「おもてなしの充実」に向け、山あげ祭実行委員会の体制強化に向けた側面的な支援を行う。

山あげ会館運営事業（VR技術の導入）	○年間を通して山あげ祭を楽しむことができるようVR技術を活用した「バーチャル山あげ祭」の導入等を検討する。
--------------------	---

【担当課】商工観光課・文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
山あげ祭観光客数	12万人	15万人

重点施策 3-4-(1) ③ 烏山城跡を活用した観光振興

重点施策の実現に向けた取組

- 烏山城跡の国史跡指定を目指すとともに、烏山城跡を市外に対しPRすることで、歴史マニアや城マニア市場の開拓を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
烏山城跡を活用した積極的な観光PR	<ul style="list-style-type: none"> ○ 烏山城跡に関する企画展を開催するほか、歴史的価値を損なわないよう配慮した案内看板や遊歩道の整備など烏山城跡を活用し観光誘客に取り組む。 ○ まちなかにおける賑わいを創出するため、烏山城築城 600 年を記念した各種事業の実施及び支援を行う。 ○ 官民の連携による効果的な取り組みを推進するため、民間を主体とした取り組みを支援する。

【担当課】商工観光課・文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
烏山城跡の国史跡指定	未指定	指定

政策の柱 3-4-(2) 観光をけん引する推進体制の確立

重点施策 3-4-(2) ① 日本版DMOの育成

重点施策の実現に向けた取組

- 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMOの育成に向けた積極的な支援を行います。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
観光振興事業（DMOの育成支援）	○将来的なDMOの登録を目指し、関係団体との連携を図るとともに、登録に向けた取り組みに対する支援を行う。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
DMOの設立	0 団体	1 団体

重点施策 3-4-(2) ② 市観光協会の機能強化

重点施策の実現に向けた取組

- 市からの補助金に頼ることなく自律的・継続的な運営ができるよう、観光協会の体制と機能の強化に向けた支援を行います。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
観光協会支援事業	○市観光協会の自立化に向け、体制と機能の強化を図るため、経営改善に向けた人材確保、コンサルティング支援に要する費用等の支援を行う。 ○物販による収益増を図るため、地域資源を活用した商品開発を推進する。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
観光協会一般会計事業収入	1,382 千円	2,400 千円
山あげ会館入館料	2,041 千円	3,750 千円

重点施策 3-4-(2) ③ 観光振興を担う人材育成

重点施策の実現に向けた取組

- 新たな観光づくりを推進するため、地方の方々と幅広い連携を図りながら、観光振興の担い手となる人材の育成に努めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
観光ボランティアの育成	○地域の魅力を紹介できる各種観光ボランティアの育成を図るとともに相互連携による効率化を図る。
観光ガイドの構築	○持続可能な観光地域づくりの推進に向け、観光案内の有償化を検討する。

【担当課】 商工観光課・生涯学習課・文化振興課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
観光ガイドの構築	未構築	観光ガイドの有償化検討

政策の柱 3-4-(3) 観光客の受け入れ基盤整備

重点施策 3-4-(3) ① 観光施設の機能強化による賑わいの創出

重点施策の実現に向けた取組

- 山あげ会館をはじめ、龍門ふるさと民芸館や大金駅前観光交流施設等の既存観光施設に関し、展示機能や情報発信機能、そして地域連携機能を強化することにより、市民だけでなく多くの観光客が集まる観光拠点の整備・充実を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
観光施設整備事業	○山あげ会館施設の安全性を確保するため、老朽化している山あげ会館特定天井の改修をはじめ予防保守に努める。 ○龍門ふるさと民芸館施設の安全性の確保に向け、施設の大規模改修を実施する。
山あげ会館運営事業（展示機能・情報発信機能・地域連携機能の強化）	○山あげ会館を賑わいの拠点とするため、展示機能や情報発信機能、地域連携機能の強化等に取り組む。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
主要観光施設（山あげ会館・龍門ふるさと民芸館・大金駅前観光交流施設）の入込客数（年間）	54,010人	70,000人

重点施策 3-4-(3) ② 宿泊客の増加策の構築

重点施策の実現に向けた取組

- 宿泊客の増加による経済効果の向上に向け、空き家や古民家を有効活用した新たな民泊事業を視野に入れた宿泊施設の確保を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
空き家・古民家を活用した宿泊施設整備への支援	○空き家や古民家を活用した宿泊施設の整備費用に対する財政支援措置を検討するなど積極的な推進に取り組む。
民泊事業者への支援	○民泊事業の推進に向け、制度の仕組みや民泊事業参入手続等について、積極的な情報提供に取り組む。 ○民泊事業を開始する事業者に対し、財政支援措置を含めた支援制度を検討する。

【担当課】 商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
宿泊者数（年間）	41,343人	57,000人

重点施策 3-4-(3) ③ 観光客に配慮した二次交通網の拡充

重点施策の実現に向けた取組

- JR烏山線を利用して本市に訪れる観光客の足を確保するため、観光周遊バスの導入やレンタサイクルの拡充など、二次交通網の拡充について検討します。
- 自転車を利用して本市に訪れるサイクリング客の増加を図るため、サイクリングマップや休憩施設の充実を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
観光振興事業（二次交通網の構築）	○市内公共交通機関の1つであるデマンド交通の役割を踏まえ観光周遊バスの導入を検討する。 ○まちなか観光ネットワークの再構築とともに、まちなか観光を推進するため、市内周遊の交通手段の確保としてレンタサイクルの拡充に取り組む。 ○サイクリングマップを作成・活用するとともに、観光施設におけるバイクスタンド等の設備充実に取り組む。

【担当課】 商工観光課・まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
観光周遊バスの導入	未導入	導入検討

基本目標 **IV**

定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

■ 政策4-1 住環境の充実

- 政策の柱 4-1-(1) コンパクトシティを基本としたまちの形成
- 政策の柱 4-1-(2) 公共交通環境の充実
- 政策の柱 4-1-(3) 良質な住環境と市民の憩いの場の環境づくり
- 政策の柱 4-1-(4) 定住支援の充実

■ 政策4-2 道路交通網の整備

- 政策の柱 4-2-(1) 効率的・効果的な道路整備
- 政策の柱 4-2-(2) 道路・橋りょう管理の充実

■ 政策4-3 上下水道の整備

- 政策の柱 4-3-(1) 安定した水の供給
- 政策の柱 4-3-(2) 公共下水・集落排水の推進
- 政策の柱 4-3-(3) 合併浄化槽の普及促進

■ 政策4-4 地域情報化の推進

- 政策の柱 4-4-(1) 地域情報化の推進
- 政策の柱 4-4-(2) 行政情報化の推進

■ 政策4-5 消防・交通・防犯対策の推進

- 政策の柱 4-5-(1) 防災対策の推進
- 政策の柱 4-5-(2) 災害対応力の強化
- 政策の柱 4-5-(3) 防犯対策の推進
- 政策の柱 4-5-(4) 交通安全対策の推進

IV

定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

政策4-1 住環境の充実

政策の背景

[コンパクトシティ・公共交通]

本市は、広大な市域に市街地や集落が分散する都市構造を有しているため、このままの状態では人口減少が進むと、市全体において生活を支える機能や利便性が低下し、市民生活への支障が生じることが懸念されます。また、空き地や耕作放棄地の増加、大規模太陽光発電事業の拡大など、市の土地利用をめぐる社会的条件及び土地利用の動向にも変化が生じてきています。

今後は、「市土地利用計画」をはじめとする関連計画を基本とし、計画的な土地利用の誘導を図るとともに、JR烏山線の駅を中心に形成されてきた烏山・南那須市街地それぞれの立地特性を踏まえつつ、人口減少が進む中でも必要となる都市機能や人口密度が維持され、鉄道・バスなどの公共交通の利用により周囲の集落とも容易に行き来することができる、誰もが生活しやすいコンパクトシティの形成に努めていく必要があります。

[住環境・定住]

全国的な少子高齢社会の進展により、本市においても今後の人口維持や若年層の獲得が大きな課題となっており、新婚世帯や子育て世帯の暮らし方・ニーズに応じた住まいの場や憩いの場の確保、U・I・Jターン希望者の移住を支援する受け入れ体制や住宅施策の展開などに努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎本市では、人口減少下においても将来的に持続可能な暮らしやすい集約型都市構造の形成を目指し、豊かな自然環境の保全や市街地の無秩序な拡大の抑制に配慮しながら、“コンパクト+ネットワーク”を基本とする都市機能や居住機能の集約、JR烏山線を軸とした地域全体をつなぐ公共交通網の形成などに努めます。
- ◎将来的に本市の人口規模が維持されるよう、若年層を主体とした移住・定住希望者のニーズを的確に捉え、転入の促進・転出の抑制につながる良質な居住環境の確保や受け入れ体制の強化に努めるとともに、憩いの場となる公園・緑地の安全・快適な利用環境の維持を図ります。

政策の柱

政策4-1 住環境の充実

(1) コンパクトシティを基本とした
まちの形成

(2) 公共交通環境の充実

(3) 良質な住環境と市民の憩いの場の
環境づくり

(4) 定住支援の充実

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
人口純移動数（社会増減）	▲164人	▲110人
JR烏山線平均通過人員（烏山駅から宝積寺駅）	1,488人/日	1,500人以上 /日

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 国土利用計画
【該当する重点施策】4-1-(1) ①
<input type="checkbox"/> 土地利用調整基本計画
【該当する重点施策】4-1-(1) ①
<input type="checkbox"/> 都市計画マスタープラン
【該当する重点施策】4-1-(1) ②
<input type="checkbox"/> 公共交通再編整備計画
【該当する重点施策】4-1-(2) ① ②

政策の柱 4-1-(1) コンパクトシティを基本としたまちの形成

重点施策 4-1-(1) ① 計画的な土地利用の誘導

重点施策の実現に向けた取組

- 自然や周辺地域の生活環境を保全するため、那須烏山市土地利用に関する事前指導規程に基づき事前協議を行い、計画的な土地利用の誘導を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
土地利用事前協議の実施	○一定規模以上の開発にあたり、事前に土地利用の規制法令に係る審査基準との調整を図るとともに、開発に伴う各種のトラブルを未然に防止するため、那須烏山市土地利用に関する事前指導規程に基づき事前協議を行う。
地籍調査事業	○国土調査事業計画に基づき、計画的に地籍調査を実施する。

【担当課】 総合政策課・都市建設課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
地籍調査進捗率	78.87%	80.00%

重点施策 4-1-(1) ② 計画的な都市基盤の整備

重点施策の実現に向けた取組

- 公共施設、医療、福祉・子育て施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通機関により、生活に密接な施設にアクセスできる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指し、立地適正化計画の策定・推進及び都市計画マスタープランの改定・推進を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
立地適正化計画策定	○地域の特性や人口規模に見合った都市基盤の整備、生活機能の集約・確保、公共ネットワークの形成等により利便性の高い都市計画におけるコンパクトシティの実現に向けて、用途地域内に都市機能誘導区域及び居住誘導区域等を設定することを前提に、用途地域以外における生活拠点の現状を考慮した、立地適正化計画を策定し、持続可能なまちづくりを推進する。
都市計画マスタープラン改定	○居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる「市町村マスタープランの高度化版」の立地適正化計画の策定にあわせ、都市計画マスタープランを改定する。

【担当課】 都市建設課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
立地適正化計画の策定	未策定	策定
都市計画マスタープランの改定	未実施	改定

政策の柱 4-1-(2) 公共交通環境の充実

重点施策 4-1-(2) ① 総合的な公共交通機能の強化

重点施策の実現に向けた取組

- 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、市民や来訪者の誰もが容易に移動できるよう市公共交通再編整備計画に基づき、総合的かつ効果的な交通機能の強化に向けた取り組みを推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
地域公共交通会議の開催	○市公共交通再編整備計画に基づき、公共交通関係機関等で構成する地域公共交通会議等により適切な進行管理を行う。
(仮称) 地域公共交通網形成計画の策定	○平成 31 年で計画期間の終期を迎える地域公共交通再編整備計画を引き継ぐ計画として、(仮称) 地域公共交通網形成計画を策定し、推進する。

【担当課】 まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
(仮称) 地域公共交通網形成計画の策定	未策定	策定

重点施策 4-1-(2) ② 公共交通環境の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 市営バスの運行について、その利用状況や市民ニーズに応じながら円滑な運行を図るとともに、交通空白地域の解消に向けたデマンド交通を運行するほか、福祉タクシー等との棲み分けや新たな交通手法を検討し、公共交通環境の充実を図ります。また、公共交通ネットワークの維持・充実のため、隣接市町との連携を強化します。
- JR 烏山線の利便性や効率性の向上を図るため、Suica等の導入等の要請活動やJR 烏山線の利用向上対策に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
市営バス運行	○公共交通ネットワークの維持・充実のため、隣接市町との連携を強化し、市営バス「烏山高部線」と「市塙黒田烏山線」、那珂川町とのコミュニティバスをそれぞれ共同運行するとともに利用状況や市民ニーズに応じながら運行ルートの見直しなど新たな運行のあり方について検討する。
デマンド交通運行	○市民が日常生活のなかで容易に移動できる交通手段の確保を図るためデマンド交通の啓発を図るとともに、市民のニーズに応じながら利便性の高い交通手段として機能強化に取り組む。
JR烏山線利用向上対策	○JR烏山線の利用向上に向けて、市民号を実施するほか、JR烏山駅前多目的広場を有効活用するなど駅前の活性化策に取り組む。 ○JR東日本との連携体制を強化し、JR烏山線利用向上対策を検討する。

【担当課】まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
市営バス等の延べ利用人数（年間）	39,606人	40,500人
デマンド交通の利用者数による地域内フィーダー系統確保維持事業目標達成状況	Cランク	Bランク
JR烏山線の1日平均乗車数（烏山駅）	532人	560人

政策の柱 4-1-(3) 良質な住環境と市民の憩いの場の環境づくり

重点施策 4-1-(3) ① 空き家等対策の総合的な推進

重点施策の実現に向けた取組

- 空き家等がもたらす諸問題について、市民に認識してもらい適正な管理を促すとともに、地域住民や関係団体等との連携による取り組みや地域の活性化を図るため空き家の活用等総合的な対策に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
空き家等対策の推進	○「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家問題の抜本的な解決策として、空き家の実態調査や既存事業の検証などにより、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家対策の計画策定を検討する。 ○空き家等により地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさぬよう、新たな空き家の発生を未然に防ぐため、適正管理に向けた情報提供や意識啓発等に取り組む。

【担当課】環境課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
空き家等に対する相談件数（年間）	3件	10件

重点施策 4-1-(3) ② 公営住宅の適正な維持

重点施策の実現に向けた取組

- 市営・市有住宅の適正な維持・保全を図るため、「市公共施設等総合管理計画」及び「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理による長寿命化を図るとともに、老朽化の著しい施設については、入居者の状況を踏まえ、計画的な解体に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
市営住宅・市有住宅管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ○低所得者等の住宅不足を緩和するため、市営・市有住宅の適正な管理運営に取り組むとともに、老朽化に応じた計画的解体に取り組む。 ○低所得者の現状や生活実態の把握に努め、福祉政策等も踏まえた低所得者向けの住宅政策を検討する。

【担当課】都市建設課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
公営住宅で確保する世帯数	116世帯	100世帯

重点施策 4-1-(3) ③ 公園・緑地の整備

重点施策の実現に向けた取組

- 公園施設の老朽化が進む中、適切な維持補修・更新により安全で快適な公園の利用を確保するため、公園長寿命化計画に基づき、必要な施設整備と維持管理を計画的に行うストックマネジメントを推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
公園施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した遊具等の更新及び公園利用に対する新たなニーズに対応するため、必要な施設整備を行う。 ○公園の維持管理について、市民との協働による管理運営を行うなど、維持管理体制づくりに取り組む。

【担当課】都市建設課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
市民主体の公園維持管理団体数	1団体	5団体

政策の柱 4-1-(4) 定住支援の充実

重点施策 4-1-(4) ① 定住促進に向けた住環境の整備

重点施策の実現に向けた取組

- 移住定住を促進し地域経済の活性化を図るため、移住定住希望者のニーズを的確に捉えるとともに、若い世帯や子育て世代の経済的負担軽減や住宅リフォーム制度の充実など効果的な定住支援策を講じます。
- 空き家の活用として、空き家等情報バンクの運用により利用できる中古住宅を把握することで居住環境の選択肢を増やすとともに、利用希望者とのマッチングを行うことにより放置空き家を抑制します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
若者定住促進家賃補助事業	○若者世帯の経済的負担の軽減及び移住定住を促進するため、市内賃貸住宅に入居する若者世帯へ家賃の一部を補助する。
子育て世帯応援・IJU促進住宅取得事業	○市外からの移住及び市内の定住化を促進するため、市内に住宅を取得した若者世帯もしくは転入者に対し奨励金を交付する。 ○子育て世帯への支援及び市内への移住を促進するため、住宅支援機構で創設されたフラット35の金利引き下げの適用を活用する。
住宅リフォーム助成事業	○住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上に資することにより定住を促進するとともに、市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図るため、市内業者によるリフォーム工事を行った場合、工事費の一部を補助する。
空き家等情報バンク事業	○利用可能な空き家を紹介することで、所有者と利用希望者のマッチングを行う。 ○空き家バンク制度の有効活用を図るため、登録件数の増加や周辺の情報提供を行う。

【担当課】まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
子育て世帯応援・IJU促進住宅取得奨励金申請件数（年間）	0件	45件
住宅リフォーム助成金交付件数（年間）	40件	45件
空き家等情報バンクによる成約件数（年間）	10件	10件

重点施策の実現に向けた取組

- 移住定住の促進に向け、市外在住者を対象に、地域資源を活かした交流・集客の機会創出や市民や来訪者の交流を促す場の提供、移住等体験など、交流人口の拡大を図る施策を講じます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
移住等体験の実施	○田舎暮らしに興味のある方を対象に那須烏山市の住まうを体験してもらうため、移住等体験ツアーを実施するなど、移住定住をサポートする。
ふるさと会（ふるさと烏山会・神奈川南那須会）事業との連携	○移住定住の促進及び交流人口の拡大を図るため、ふるさと烏山会事業の運営及び神奈川南那須会事業への参加等により那須烏山市出身者との連携を図り、情報提供・収集に取り組む。
F I T 構想連携協議会との連携	○福島・茨城・栃木の3県の県際地域で構成するF I T構想連携協議会との連携により、交流や2地域居住プロジェクト事業等により、情報・相談・現地案内の整備や地域でのサポート体制の充実などに取り組む。

【担当課】まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
移住等体験ツアー等の参加者数（年間）	3人	10人
ふるさと会事業への参加者数（年間）	20人	40人

IV 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

政策4-2 道路交通網の整備

政策の背景

[道路交通網]

本市における多様な交流や産業の振興、定住の促進などを支える骨格的な道路網については、本市の将来都市構造における各路線の位置付けや求められる役割などを踏まえつつ、国の支援などにより着実に整備を進めていますが、今後は本市の財政負担の増加が懸念されます。また、市民の暮らしに身近な生活道路や通学路については、交通の円滑化や安全の確保に向けた継続的な整備が求められています。

一方、市内の道路や橋りょうには高度成長期に整備されたものが多いことから、老朽化や経年劣化が進行し、修繕に係わる費用等の増加が見込まれるため計画的な整備を進めて行く必要があります。

政策の展開方向

- ◎本市の骨格的な道路網については、将来都市構造における各路線の役割や地域のニーズを踏まえ、限られた財源の中で計画的かつ効率的な整備に努めます。
- ◎市民の暮らしに密着した生活道路や通学路などの整備及び維持管理については、優先順位や費用対効果などを踏まえて計画的に進めるとともに、道路愛護会活動をはじめとした市民との協働による対応を検討・促進します。
- ◎市内の道路・橋りょうや道路アンダーパスなど大型構造物の修繕については、定期的な点検及び計画的な補修・更新などを行う予防保全型の維持管理に転換を図り、道路施設の長寿命化や費用の縮減・平準化に努めます。

政策の柱

政策4-2

道路交通網の整備

(1) 効率的・効果的な道路整備

(2) 道路・橋りょう管理の充実

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
社会資本整備総合交付金事業（道路）による供用路線数	3路線	5路線

政策に関する個別計画

計画名
□（仮称）道路施設等長寿命化整備計画
【該当する重点施策】4-2-（2）①

政策の柱 4-2-(1) 効率的・効果的な道路整備

重点施策 4-2-(1) ① 総合的な道路整備の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 本市の将来都市構造や「市都市計画マスタープラン」を踏まえ、都市活動や広域的な生活・経済活動を支える幹線道路や、定住促進や産業振興など将来に向けて活力創出を支援する幹線道路、生活・産業・観光など様々な交流を支援する主要道路等の整備を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
道路整備事業	○安全で快適なまちづくりを推進するため、社会資本整備総合交付金などの国の補助事業等を活用し、市街地と集落のアクセス向上、災害に強い道路基盤の確保やユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備等に取り組む。

【担当課】都市建設課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
社会資本整備総合交付金事業（道路）の進捗率	20%	60%

政策の柱 4-2-(2) 道路・橋りょう管理の充実

重点施策 4-2-(2) ① 道路等管理の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 市内の既存道路や橋りょう、道路アンダーパスなどの大型構造物等、限られた財源の中で適正に管理していくため、道路、橋りょう等を含めた修繕計画を策定し、予防保全型の維持管理に転換を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
【仮称】道路施設等維持管理計画策定	○都市生活の基盤となる道路・橋りょう等の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図るため、【仮称】道路施設等維持管理計画を策定する。
道路等維持管理事業	○【仮称】道路施設等維持管理計画に基づき、予防型の維持管理を図るとともに、点検・診断等メンテナンスサイクルを構築し継続的に取り組む。

ふれあいの道づくり事業	○地域の実情に見合った生活道路の整備と市民の身近な道路に対する愛着を高め、協働による維持管理の取り組みを推進するため、地域住民による道路の自費工事に対し資材等を支給する。
-------------	---

【担当課】都市建設課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
(仮称) 道路施設等維持管理計画の策定	未策定	策定
ふれあいの道づくり事業参加人数(年間)	240人	300人

IV 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

政策4-3 上下水道の整備

政策の背景

[上水道]

上水道については、水道施設設備の適切な維持管理や管路の漏水修繕、原子力発電所事故に伴う放射能水質検査の継続的な実施などにより、安全で良質な水の安定的な供給が図られています。

今後は、水道水質の安全を確保しつつ、給水人口の動向を見据えた施設の統廃合や老朽化施設の改修、経営の健全化に向けた取組などに努めていく必要があります。

[下水道]

下水道については、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽の設置により整備が進められているものの、平成28年度末の生活排水処理人口普及率は57.3%であり、県平均の85.5%と比べて低い水準となっています。

今後は、本市の地形的な条件や農業集落構造の変化、地域の抱える様々な事情などに応じた総合的な汚水処理対策に努める必要があり、特に、事業完了区域の水洗化率が低迷する烏山中央処理区での加入を促す取組の強化が求められます。

政策の展開方向

- ◎安全で良質な水の安定した供給を継続するため、水道施設設備の老朽化や耐震化に計画的に対応するとともに、水道事業と簡易水道事業の統合などによる効率的な経営の推進に努めます。
- ◎快適な生活環境の確保や河川の水質保全が図られるよう、公共下水道事業の推進や浄化槽の普及促進などによる、全市域での効果的・効率的な汚水処理基盤の充実に努めます。

政策の柱

政策4-3

上下水道の整備

(1) 安定した水の供給

(2) 公共下水・集落排水の推進

(3) 合併浄化槽の普及促進

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
水道普及率	96.7%	97.5%
生活排水処理施設普及率	57.3%	64.0%

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 水道事業ビジョン 【該当する重点施策】4-3- (1) ① ② ③
<input type="checkbox"/> 生活排水処理構想 【該当する重点施策】4-3- (2) ① ②、4-3- (3) ①

重点施策 4-3-(1) ① 新水道ビジョン策定にかかる各個別計画策定

重点施策の実現に向けた取組

- 50年から100年後を見据えた将来的、長期的な計画である新水道ビジョンの策定により水道事業の体制強化を図るため、策定の必須事項である施設の再構築等を考慮した「アセット・マネジメント」の実施並びに「耐震化計画」「水安全計画」等の個別計画を策定します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
アセット・マネジメント(資産管理)策定事業	○持続可能な水道事業の実現を目指し、効率的かつ効果的な水道事業経営を図るため、アセット・マネジメント(資産管理)の計画を策定する。
水道施設の耐震化計画策定	○地震対策として水道施設の耐震化やバックアップ機能の強化等の耐震化対策を図る耐震化計画を策定するため、重要水道施設の第2次耐震診断を実施する。
水道管路更新計画の見直し	○老朽化した水道管路の更新を効率的かつ効果的に行うため水道管路の更新計画を策定する
水安全計画の策定	○水道水質の管理水準の向上を図り、水道水の安全性を一層高め、安定的に供給するため、水安全計画を策定する。

【担当課】上下水道課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
新水道ビジョン策定に係る個別計画策定	未策定	3個別計画策定

重点施策 4-3-(1) ② 簡易水道事業の水道事業への統合

重点施策の実現に向けた取組

- 簡易水道事業(向田、境、境東、興野)を水道事業へ統合し、地域住民に対するサービスの向上や財務・技術基盤の強化により効率的な経営体制の確立を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
簡易水道事業の水道事業への統合	○安定した水の供給を確保しつつ、給水人口の動向を踏まえた施設の統廃合や老朽化施設の改修、経営の健全化を図るため、簡易水道施設ごとに調査・検討し、簡易水道事業を水道事業へ統合する。

【担当課】上下水道課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
法非適簡易水道事業数	4事業	水道事業への統合

重点施策 4-3-(1) ③ 漏水対策及び老朽管更新

重点施策の実現に向けた取組

- 無駄のない水の供給を促進し、水供給に係るコスト削減を図るため、計画的な漏水調査により漏水の早期発見、修繕に取り組みます。
- 安定・安心な水道水の供給を行うため、アセット・マネジメント及び水道管路更新計画に基づき、老朽管の更新耐用年数を経過した老朽管を耐震性のある水道管に更新します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
漏水調査及び修繕	○水道給水管の老朽化等による漏水に対応し、有収率の向上を図るため、各戸別漏水調査を実施し、漏水箇所の適切な位置を把握し、漏水箇所の修繕を速やかに実施する。
老朽水道管更新事業	○アセット・マネジメント及び更新計画に基づき、計画的な老朽管の更新事業を行う。

【担当課】 上下水道課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
有収率の向上	67.8%	70.0%

政策の柱 4-3-(2) 公共下水・集落排水の推進

重点施策 4-3-(2) ① 公共下水道事業の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「市公共下水道全体計画」に基づく施設整備などの進捗度合や評価を踏まえつつ、「市生活排水処理構想」の見直し段階において、社会経済状況や地域の実情に応じた公共下水道整備の在り方を見直し、南那須処理区及び烏山中央処理区における適正な事業の推進を図ります。
- 水洗化率の向上や維持管理のコスト削減などによる経営の健全化に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
施設の計画的な建設及び更新	○「市公共下水道全体計画」に基づく施設整備などの進捗度合や評価を踏まえつつ、施設の計画的な建設及び更新（修繕）を実施する。
ストックマネジメントの実施	○下水道事業のライフサイクルコストの低減化や予防保全型の施設管理を導入し安全の確保等を図るなど、ストックマネジメント（長寿命化）を実施するための計画を策定し、維持管理の一元化によるコスト縮減に取り組む。
水洗化率向上に向けた意識啓発	○下水道への加入促進に向けて、融資あっせんなどの制度を継続するとともに、広報等による市民への普及啓発に取り組む。

【担当課】上下水道課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
南那須処理区水洗化率	89.5%	90.0%
烏山中央処理区水洗化率	36.2%	40.0%

重点施策 4-3-(2) ② 集落排水事業の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 経営の安定化及び施設の機能保全や強靱化対策を図るため、事業実施区域における農業集落排水への接続を促進するとともに、施設の供用開始年度に基づく機能診断調査の実施により長寿命化計画を策定し、計画的な施設の更新や修繕費用を最小限に抑えるコスト縮減に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
施設の計画的な建設及び更新	○施設の状況を踏まえ計画的な建設及び更新（修繕）を実施する。
機能保全等への対応	○計画的に機能診断を実施し、施設機能を保全するために必要な対策方法を定めた「最適整備構想」を策定し、施設の老朽化への対応や維持管理費の低減を図る。
水洗化率向上に向けた意識啓発	○農業集落排水への接続を促進するため、水洗便所改造資金融資制度の斡旋とともに広報等による市民への普及啓発に取り組む。

【担当課】上下水道課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
事業実施区域の水洗化率	88.5%	90.0%

政策の柱 4-3-(3) 合併浄化槽の普及促進

重点施策 4-3-(3) ① 合併浄化槽の普及促進

重点施策の実現に向けた取組

- 「市生活排水処理構想」に基づき、生活排水の集合処理が困難な地域を主体に効率的・効果的な浄化槽の設置を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
浄化槽設置費の補助	○生活排水の集合処理が困難な地域について、合併処理浄化槽の設置を推進するため、浄化槽設置に要する費用の一部補助や単独処理槽撤去に要する費用の一部を補助する。

【担当課】上下水道課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
浄化槽普及率	29%	34%

IV 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

政策4-4 地域情報化の推進

政策の背景

【地域情報化】

地域情報化については、民間活力を活かした情報化基盤の整備を基本に、携帯電話不感地域や地上デジタル放送難視聴地域の解消、携帯電話メールによる安心安全情報の配信などに取り組んできました。

今後は、市民生活の利便性の向上や活力の創出に向けた情報受発信力の強化が求められ、特に、国の推進するオープンデータ化への対応が課題となっています。

【行政情報化】

行政情報化については、行政事務の簡素化・効率化を図る電子自治体の構築に向け、行政サービスの電子化、情報セキュリティポリシーに基づく情報管理などに取り組むとともに、市民生活を支える情報を取り扱う基幹系システムの整備に努めてきました。

今後は、電子自治体の更なる推進を図るため、統合型GISや証明書コンビニ交付サービスの導入、マイナンバーを利用した行政手続きのオンライン化などの取組が求められ、あわせて、今後の国の動向や必要とされる情報化の形を見据えた、基幹系システム等の安定した稼働に努めていく必要があります。

政策の展開方向

◎「市地域情報化計画」に基づく「ICTによる市民の暮らしの質の向上」を目指し、国の動向や情報化のあるべき姿を見据えながら、オープンデータ化や電子自治体の推進、基幹系システム等の安定した稼働などに努めます。

政策の柱

政策4-4

地域情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

(2) 行政情報化の推進

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
ホームページのアクセス（セッション）件数	295,780件	300,000件
マイナンバーカード交付率	6.9%	15.0%

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 地域情報化計画
【該当する重点施策】 4-4- (1) ①、4-4- (2) ① ②

政策の柱 4-4-(1) 地域情報化の推進

重点施策 4-4-(1) ① オープンデータ化の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 国が提示する、地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセット・フォーマット標準例を参考にオープンデータ化の検討を行います。
- 防災、観光振興、子育て支援、高齢化対策、地域経済の活性化等に資する分野で積極的にオープンデータ化を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
オープンデータ化の推進	○市が保有する情報を二次利用可能な形で公表することで公益に資する情報を市のホームページを通じてオープンデータ化に取り組む。

【担当課】 総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
オープンデータ化の推進	未実施	実施

政策の柱 4-4-(2) 行政情報化の推進

重点施策 4-4-(2) ① 行政ネットワークシステム安定稼働

重点施策の実現に向けた取組

- 個人番号を含む住民基本台帳、税、社会保障の事務処理を取り扱う基幹系システムや行政内部利用の財務会計システム・人事給与システム等を含むL G W A N回線を利用する業務系システム、市内小中学校と教育委員会を結ぶ学校教育ネットワークシステムについて、国の動向に応じたシステムの改修や導入を行いながら、システムの安定稼働を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
基幹系、業務系、学校教育ネットワークシステム更新	○国の動向を踏まえながら、組織・システム全体として効率化を図り、無駄を極力減らすようシステムの更新に取り組む。 ○業務系ネットワーク、学校教育ネットワークについて、情報セキュリティの観点、機器故障の際の対応を考慮し、クラウド化に向けた検討を行う。 ○クラウド化を実施している基幹系ネットワークについて、国、県、他市町の動向を踏まえ、共同利用による自治体クラウドの導入を検討する。

【担当課】 総合政策課・市民課・学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
業務系ネットワークのクラウド化	導入決定	最適なクラウド化
学校教育ネットワークのクラウド化	未導入	最適なクラウド化

重点施策 4-4-(2) ② 電子自治体の推進

重点施策の実現に向けた取組

- ICT活用により行政業務の手続きを効率化し、市民の利便性向上を図るため、固定資産や農地、森林等で一体的利用できる地理情報システム（統合型GIS）や証明書のコンビニ交付サービス、行政手続きのオンライン化等の導入について、調査・研究に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
地理情報システム管理運営事業（統合型GISの導入）	○既存システムの農地GIS、森林GISは廃止し、統合型GISの導入を検討する。また、道路台帳、上水台帳、下水台帳等をGIS上で管理できるようGISの積極的な利活用を検討する。
証明書コンビニ交付サービス導入	○コンビニ交付は「窓口等サービスの向上」としての取組の一つであることから、費用対効果等の引き続きの調査研究を行い、本市にとって最適な市民サービスの提供が行える環境整備を進める。
行政手続きのオンライン化の推進	○市民ニーズや費用対効果を踏まえ、新たなオンライン可能な事務の把握に取り組むとともに、既存システムの利用促進に取り組む。 ○マイナンバーカードの普及促進を図るため、子育て支援のぴったりサービス利用向上を図るとともに、マイナンバー制度を活用したサービスの充実を検討する。

【担当課】 総合政策課・市民課・こども課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
統合型GISの導入	未導入	導入
証明書コンビニ交付サービス導入	未導入	導入
「ぴったりサービス」による電子申請機能数	3件	12件

IV

定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

政策4-5 消防・交通・防犯対策の推進

政策の背景

[防災・災害対応]

東日本大震災など近年の大規模な自然災害による被災経験から、市民の防災に対する意識は高まりをみせており、災害の未然防止や被害の最小化に向けた、都市基盤の整備や防災体制の充実が求められています。

大規模な自然災害や事故などに即応する常備消防の機能強化をはじめ、身近な地域のきめ細かな消防防災活動を実施する消防団の活性化や、地域・近隣の人々が集まって互いに協力し合いながら被害の軽減を図る自主防災組織の活動強化などが期待されます。

[防犯]

犯罪の凶悪化・複雑化などの動きが全国的に広まる中、本市における刑法犯認知件数は減少傾向にあり、引き続き、防犯施設等の整備充実や防犯ボランティア活動への支援などに努めていく必要があります。

[交通安全]

交通安全施設の整備や交通安全教育の実施などにより、本市における交通事故発生件数は減少傾向で推移していますが、今後は、高齢者が加害者あるいは被害者として関わる事故への対策を進めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎「市国民保護計画」や「市地域防災計画」に基づき、総合的な防災対策・災害対応の図られた環境づくりに向け、消防基盤の充実、自主防災組織の活動体制の確立、防災に配慮した都市基盤の整備、防災情報システムの拡充などに努めます。
- ◎市民の生命や財産、安全・安心な暮らしを守る基本的な環境の整備に向け、交通事故を防ぐ効果的な交通安全対策の強化や、犯罪に巻き込まれる心配を防ぐ地域住民・関係機関等との連携による防犯対策の充実にも努めます。

政策の柱

政策4-5

消防・交通・防犯
対策の推進

(1) 防災対策の推進

(2) 災害対応力の強化

(3) 防犯対策の推進

(4) 交通安全対策の推進

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
自主防災組織の防災訓練（年間）	14回	15回
刑法犯認知件数（年間）	87件	80件
交通事故発生件数（年間）	528件	500件

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 地域防災計画 【該当する重点施策】4-5-（1）①②、4-5-（2）①②
<input type="checkbox"/> 国民保護計画 【該当する重点施策】4-5-（1）①②

重点施策 4-5-(1) ① 消防力の強化

重点施策の実現に向けた取組

- 常備消防については、南那須地区広域行政事務組合との連携により、消防車両等の更新を計画的に推進するとともに、消防職員のスキルアップや活動環境を整備し、総合的な消防力の充実を図ります。
- 非常備消防については、地域防災の要となる消防団の充実と強化を図るため、団員の確保及び消防施設や装備、防火水槽等の充実に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
常備消防の充実	○南那須地区広域行政事務組合との連携により、消防車両等の更新や消防職員のスキルアップ等の充実を図る。
消防団活動事業	○消防活動を支援するとともに、消防団員の確保を図るため、広報活動による消防団の理解向上や適正な組織体制・団員定数のあり方等について検討する。
消防施設整備事業	○消防施設や装備の充実を図るため、消防車両や消防車庫、設備等を計画的に更新する。
消防水利施設整備事業	○防火水槽の適正な設置に取り組む。 ○老朽化した防火水槽の容量を見直すとともに耐震性のあるものに計画的に更新する。

【担当課】 総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
消防団員の定員に対する充足率	95.0%	96.0%
防火水槽設置又は更新（年間）	2基	2基

重点施策 4-5-(1) ② 自主防災組織の活動支援

重点施策の実現に向けた取組

- 自主防災の中心的役割を担う自主防災組織の活動の活性化に向けて、「防災教育」、「避難行動要支援者対策」、「避難所の運営」等について、有事の際に速やかに行動できるよう、自主防災組織の活動を支援します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
防災訓練の実施	○各地域に設置している自主防災組織の活動の強化を図るため、防災訓練や防災に関する講話を開催するなど、自主防災組織の運営を支援する。

【担当課】 総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
自主防災組織における防災訓練（年間）	14回	15回

政策の柱 4-5-(2) 災害対応力の強化

重点施策 4-5-(2) ① 総合的な災害対応の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 安心で安全に暮らせる防災力の高い地域づくりを目指し、「市地域防災計画」に基づき、都市基盤の整備等による総合的なハード対策や防災体制の充実等によるソフト対策を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○防災関係機関との連携により、総合的な防災体制を強化するため、「市地域防災計画」を随時見直す。 ○市民の安全を確保するため、指定避難所・施設の耐震性、ライフラインや防災資機材・備蓄品の確保、情報通信基盤の整備等に取り組む。 ○災害時相互応援協定を締結している自治体との連携を強化する。
災害応急対策	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策を定めた「市地域防災計画」、これを補完し具体的な体制や手順を定めた各種災害対応マニュアル等を補完し、災害時に行政自らが被災し、資源制約下であっても災害対応等の業務を適切に行えるよう業務継続計画を策定する。 ○福祉避難所の協定を踏まえ、福祉避難所対象の要配慮者の把握や運営体制や物資・機材等の整備、人材の移送手段など福祉避難所の運営に関する行動計画を策定する。
総合水防訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○近年頻発する大規模水害を想定し、防災関係機関の連携による災害発生時の様々な被害への応急対応力や広域的な対応力を検証するとともに、住民の防災意識の高揚と知識の向上を図るため南那須地区水防訓練を実施する。

【担当課】総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
備蓄品の確保数	500人分	2,000人分
業務継続計画及び福祉避難所行動計画の策定	未策定	策定

重点施策 4-5-(2) ② 防災情報伝達体制の充実

重点施策の実現に向けた取組

- 災害の未然防止・拡大防止を図るため、災害時の情報伝達手段の多様化・多重化の必要性から、既存の防災情報システム（各種情報メールやデータ放送、防災ラジオ等）を普及するとともに、市内全域の情報通信の再構築を含め防災情報システムの効率化に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
防災無線等管理事業	○災害時等の情報伝達により市民の安全を確保するため、平成 34 年（2022 年）でアナログ波が使用不可となる防災行政無線について、デジタル化の可否を既存の情報媒体等を踏まえ検討・決定する。

【担当課】 総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022 年度
防災行政無線のデジタル化の移行可否を含めた防災情報システムの再構築	既存防災情報システム（5 媒体）	再構築

政策の柱 4-5-(3) 防犯対策の推進

重点施策 4-5-(3) ① 防犯体制の強化・推進

重点施策の実現に向けた取組

- 犯罪件数のさらなる減少を目指し、各機関・自主防犯団体との連携を強化し、市民主導による防犯活動や地域ぐるみ活動への支援、防犯施設等の適正管理に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
防犯対策事業	○市防犯協会と連携し、防犯に関する啓発活動を推進する。 ○防犯活動や平時からの情報の共有を図るとともに、自主防犯団体の新規発足に向けた調整を行う。 ○防犯体制を強化するため、子ども見守り隊の拡充に取り組む。
防犯施設整備事業	○防犯灯や防犯カメラなど防犯施設の適正な管理及び必要箇所への随時設置を行う。

【担当課】 総務課・学校教育課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
自主防犯団体数	25 団体	27 団体

政策の柱 4-5-(4) 交通安全対策の推進

重点施策 4-5-(4) ① 交通安全に関する普及啓発活動の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 交通事故件数の減少に向けて、交通安全運動の推進や事業所等を対象とした交通安全教室の実施、運転免許証自主返納制度の普及、交通安全施設の充実・適正管理等を軸に、交通安全に関する普及啓発活動を推進します。
- 県内で発生している子どもや高齢者が当事者となる交通事故の状況を参考に、状況に応じた交通安全教育をそれぞれの立場から考えさせ、状況判断能力及び危険予知能力が身につくような実践的な交通安全教育を展開します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に対する交通安全意識の高揚、市民参加型の運動の充実・発展をため、関係機関と連携し各季交通安全運動を実施する。 ○警察署との連携により県内の交通事故発生状況を検証し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を促進するため、実践的な交通安全教室を実施する。 ○高齢者等の交通安全意識の高揚や交通安全思想の普及を図るため、社会福祉協議会と連携し、交通安全教室の実施・参加を促進する。
交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事故を防止し安全で円滑な道路交通を確保するため、関係機関との連携により、適正な管理と必要箇所への交通安全施設の設置を促進する。
運転免許証自主返納者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の交通事故防止を図るため、運転免許証自主返納制度を周知し、運転免許証の自主返納の取り組みを推進する。

【担当課】 総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
道路反射鏡の設置数（年間）	2基	4基
運転免許証支援事業による自主返納者数（累計）	314人	600人

Ⅳ 定住を促し安全で暮らしやすいまちづくり

政策4-6 自然・生活環境の保全

政策の背景

[自然・生活環境]

八溝山系の緑や那珂川・荒川などの清流を有する本市において、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受しつつ、良質な環境を損なうことなく将来の世代に引き継いでいくことは大きな責務といえます。

素晴らしい環境を市民の財産として守り育てていくため、環境保全に対する基本的な認識を共有しながら、市民や関係機関、各種団体などによる自主的かつ積極的な自然環境の保全・活用に努めていく必要があります。

また、近年では、地球温暖化への対応や環境負荷の少ない循環型社会の形成が強く求められるとともに、東日本大震災に伴う福島原発事故の影響を受け、様々な環境汚染による健康への懸念や電力の不足などに対する不安の声が大きくなっています。

持続可能な社会の実現を図るため、行政・市民・事業者がそれぞれの持つ役割を意識し、いつまでも安心・快適に暮らすことのできる生活環境の保全に向けた取組に努めていく必要があります。

政策の展開方向

◎本市の豊かな自然環境を守り伝えるため、「市環境基本計画」に基づき、森林・平地林や河川環境の保全・活用を図り、市民が自然とふれあう機会や場の確保・充実に努めます。

◎環境共生時代の要請に応え、地球環境にも配慮した資源循環型社会への転換を図るため、省資源・省エネルギー・新エネルギーの推進や不法投棄に対する防止対策の強化、ゴミの減量化及びゴミ処理基盤の効率的・効果的な整備に努めます。

政策の柱

政策4-6

自然・生活環境の保全

(1) 自然環境の保全・活用

(2) 生活環境の保全

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
一般廃棄物の資源化率	17.1%	18.0%
市民一人当たりのごみの排出量（1日当たり）	855.3g	774.0g

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 環境基本計画 【該当する重点施策】4-6-（1）❶
<input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理計画 【該当する重点施策】4-6-（2）❶
<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 【該当する重点施策】4-6-（1）❷

重点施策 4-6-(1) ① 総合的な自然環境の保全・活用の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「市環境基本計画」に基づき、自然環境の保全・活用に関する取り組みを環境審議会や各種団体との連携強化により着実かつ効果的に取り組むとともに、事業の適切な進捗管理及び効果検証を行います。
- 本市の自然環境を保全するための各種市民団体や関係機関による取り組みを支援するため、水質汚濁及び騒音、振動、悪臭など公害防止対策に向けた検査・測定を行い、現状の把握に努めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
市環境基本計画の策定	○「市環境基本計画」が平成 30 年度で終期を迎えるため、事業の適切な進捗管理及び効果検証を行い、第2次計画を策定し、着実に計画を推進する。
環境保全事業	○那珂川水系の清流をはじめ、本市の良好な水環境が将来にわたり保持されるよう、市内河川の水質調査及び生物調査を実施する。 ○自動車騒音対策の基礎資料とするため法定権限移譲による自動車騒音調査を実施する。 ○各種環境苦情（異臭・騒音・スズメバチ・野犬・野良猫等々）に対し関係機関と連携し対応に取り組む。

【担当課】環境課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022 年度
第2次環境基本計画の策定	未策定	策定
公害苦情処理件数（年間）	17 件	12 件

重点施策 4-6-(1) ② 環境にやさしいエネルギーの活用

重点施策の実現に向けた取組

- 環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、地球温暖化の防止対策として、省エネルギー対策や新エネルギー対策をはじめとする効率的なエネルギーの利活用を推進します。
- 「那須烏山市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、市役所自らが行う事務事業活動から生じる温室効果ガスの抑制のための施策を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
環境対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの利活用を促進するため、機器の設置に対する費用の一部を補助する。 ○国・県のエネルギー対策の動向や既存事業を検証し、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及拡大に取り組む。 ○「那須烏山市役所地球温暖化対策実行計画」の計画期間が平成30年度で終期を迎えるため、新たな実行計画を策定し、施策を推進する。

【担当課】環境課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
市役所の温室効果ガスの総排出量の削減率（年間）	18%削減 (H22年度 基準)	年間8%削減 (H30年度 基準)

政策の柱 4-6-(2) 生活環境の保全

重点施策 4-6-(2) ① 廃棄物対策の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、持続可能な社会の実現に向け、ごみの減量化や3R（リデュース：ごみを減らす リユース：繰り返し使う リサイクル：再利用する）の促進、ごみ分別の徹底と調査研究、不法投棄防止、中間処理場の整備及び最終処分場の確保の検討等に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
「市一般廃棄物処理基本計画」の策定	○「市一般廃棄物処理基本計画」が平成32年度（2020年度）で計画期間の終期を迎えるため、南那須広域行政事務組合や関係機関との連携により、事業の適切な進捗管理及び効果検証を行い、次期計画を策定し、着実に計画を推進する。
ごみの減量化・資源化	<ul style="list-style-type: none"> ○事業系ごみを排出する事業者に対し、減量化計画の策定を促すなど減量化の指導に取り組む。 ○ごみの3Rの推進と分別の徹底を図るため、ごみ分別アプリの利用促進や市民出前講座を実施するとともに、新たな資源化品目を検討する。
一般廃棄物の収集・処理体制の確立	○効率的なごみの収集・処理体制を確立するため、民間委託による収集運搬体制の確保とごみの減量化を進めたうえで、指定ゴミ袋の料金改定や手数料化の検討に取り組む。

塵芥・し尿処理施設の整備 推進	<p>○保健衛生センターのごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設、し尿施設の老朽化に対応するため、南那須地区広域行政事務組合に設置された施設整備室を中心とし、関係機関との連携により施設の整備を検討する。</p> <p>○施設整備に向けて、計画的に基金へ積み立てし財源の確保に取り組むため、南那須広域行政事務組合へ負担金を負担する。</p>
--------------------	--

【担当課】環境課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の 実績値	目標値 2022年度
ごみの減量化・資源化の市民出前講座（年間）	1回	3回
ごみ分別アプリのダウンロード数（年間）	181件	200件

基本目標

V

市民と共に築く持続可能なまちづくり

■ 政策5-1 市民の地域コミュニティ強化と協働のまちづくりの推進

政策の柱 5-1-(1) コミュニティ活動の充実

政策の柱 5-1-(2) まちづくり活動の充実

政策の柱 5-1-(3) 広聴・広報機能の充実

政策の柱 5-1-(4) 市民参画や協働に資する情報の共有化

■ 政策5-2 行財政改革の推進

政策の柱 5-2-(1) 公共施設の適正配置

政策の柱 5-2-(2) 事務事業の見直し

政策の柱 5-2-(3) 組織の見直し及び定員管理の適正化

政策の柱 5-2-(4) 安定した歳入の確保

■ 政策5-3 人材の育成・確保

政策の柱 5-3-(1) ボランティア団体等の育成・確保

政策の柱 5-3-(2) 職員の人材育成と専門性を有する人材の確保

政策5-1 市民の地域コミュニティ強化と協働のまちづくりの推進

政策の背景

[地域コミュニティ]

人口減少の加速化による地域の衰退が懸念させる中、本市においては地域コミュニティの再生・活性化に対する期待や必要性が高まり、これまで「地域ふれあい活動」「高齢者や子どもの地域見守り活動」「地域交通対策」「地域防災力強化」「地域づくり活動」など、地域コミュニティに関わる様々な事業が展開されてきました。

民間企業・NPOなどによる福祉サービス・公益サービスを十分に行き届かせることが困難な状況が予測される中、引き続き、自治会などによる自発的な地域コミュニティ活動の充実・支援に努めていく必要があります。

[まちづくり活動]

人口減少の克服や地方創生の取組の推進に向け、周辺市町を含んだ広域圏との連携強化や地域金融機関等の知見を積極的に活用し、相互の情報や人材・技術等を活かした、地域経済の持続的発展につながる活性化施策の展開が求められています。

併せて、高齢化率の上昇や若者の流出による地域活力低下に対する危機意識を行政・市民が共有しながら、若者を呼び戻すための取組をはじめ、官民が一体となった独自のまちづくり施策に努めていく必要があります。

[広聴・広報]

市民とともにあゆむ市政の推進に向け、幅広い年齢層の意見や提案を市政に反映させるための広聴機能の強化や、まちづくりに対する関心・興味を促す各種広報媒体機能の充実などが求められています。

また、一人でも多くの方達が本市を観光で訪れ、或いは定住先として選んでもらえるよう、戦略性を持ちながら他市町にはない魅力を広くアピールしていくことが必要となっています。

[情報共有]

市民との協働の取組を推進していく上で、行政による説明責任が一層強く求められることから、政策・施策の形成・決定プロセスや進捗に関する内容の開示など、適切な情報提供・情報公開の取組に努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎地域の自発的な活動を支える地域コミュニティの再生・活性化を図るため、「那須烏山市自治会連合会」の設立や「栃木県自治会連合会」への加入による地域間の情報交換の促進や、それぞれに想定される地域課題の段階的な解決に向けた取組の支援などに努めます。
- ◎本市の持続的な発展や地方創生の推進を目指し、産業や観光資源を活かした周辺市町との広域連携の強化、地元金融機関等との連携による地域産業の活性化、若者の定着を促す地元への愛着を醸成する機会づくり、市民主体によるまちづくり活動への支援などに努めます。

- ◎市民とともにあゆむ市政を推進するため、ICTなどを活用した効果的な情報発信体制の構築や、市民からの幅広い意見・提案を効率的に聴取する広聴の仕組みづくりに努めるとともに、本市が更に注目され、認知度や魅力度が高まるよう、都市ブランド戦略の推進やふるさと大使による広報活動の強化に努めます。
- ◎市民参画や協働のまちづくりの実効性を高めるため、政策や方針の決定後の情報提供のみならず、現状認識や課題提起、政策・施策の検討プロセスの内容など、適時における適切な手法を用いた情報提供・情報公開に努めます。

政策の柱

政策5-1

市民の地域コミュニティ強化と協働のまちづくりの推進

(1) コミュニティ活動の充実

(2) まちづくり活動の充実

(3) 広聴・広報機能の充実

(4) 市民参画や協働に資する情報の共有化

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
那須烏山市自治会連合会の設立	未設立	設立
NPO法人数	10団体	12団体
集団広聴開催数(年間)	2回	6回
ホームページのアクセス(セッション)件数	295,780件	300,000件

政策の柱 5-1-(1) コミュニティ活動の充実

重点施策 5-1-(1) ① 地域コミュニティ活動の活性化

重点施策の実現に向けた取組

- 地域コミュニティの再生・活性化について理解を深めるべく、「那須烏山市自治会連合会」を設立するとともに、「栃木県自治会連合会」に加入し、地域間の情報交換を促進します。
- 協働のまちづくりを担う自治会等の地域コミュニティの活性化を促すため、地域コミュニティ活動の支援及び活動の基本となるコミュニティセンターの設置や活動物品の整備を支援します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
「那須烏山市自治会連合会」の設立	○地域コミュニティ活性化を図るため、「那須烏山市自治会連合会」の設立及び「栃木県自治会連合会」へ加入を促進するとともに、地域課題解決に向け情報交換の場の提供に取り組む。
コミュニティ助成事業	○一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を財源に、コミュニティセンター整備やコミュニティ活動に資する物品整備に対し助成する。
地域活動推進事業	○自治会、自治会公民館など地域のコミュニティの自主的な生涯学習活動や世代活動を推進するため、活動経費の一部を補助する。 ○地域コミュニティ活動の一環として、地域の環境づくりを進めるため、地域主体による花づくり活動の推進に取り組む。

【担当課】 総務課・まちづくり課・生涯学習課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用	有	有
地域活動推進事業補助件数（年間）	17 団体	19 団体
花づくり事業参加団体数（年間）	15 団体	17 団体

政策の柱 5-1-(2) まちづくり活動の充実

重点施策 5-1-(2) ① 広域圏及び金融機関等との連携

重点施策の実現に向けた取組

- 人口減少に伴う公共サービスの縮小や地域活力の低下を極力抑えるため、産業や観光資源などの魅力を活かしながら、周辺市町を含む広域圏連携による取り組みの強化や金融機関等をはじめとした関係団体との連携による活性化施策の展開を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
地元金融機関等との連携	○地元金融機関等との地方創生に関する協定等を踏まえ、連携を強化し、地域経済の持続的発展・地方創生の実現に向けた取り組みを行う。
周辺市町を含む広域連携の強化	○高根沢町との連携によりJR烏山線沿線の地域資源を活かし、JR烏山線の利用向上及び交流人口の増加に向けた取組を行う。 ○「烏山の山あげ行事」と「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機とし、鹿沼市との連携により、両市の魅力を発信する。 ○県東地域の周辺市町と連携を深め、生活関連サービスの充実・強化を図る。

【担当課】 総合政策課・まちづくり課・商工観光課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
地元金融機関等及び広域圏の連携市町村数	6団体	9団体

重点施策 5-1-(2) ② 高校生へのキャリア教育

重点施策の実現に向けた取組

- 高校生への地域を学ぶ機会の創出により、地元の魅力を理解するとともに本市への愛着心の醸成を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
烏山学の推進	○市への愛着心の醸成を図るため、烏山高等学校の高校生の地域を学ぶ機会（烏山学）を支援し、キャリア教育を推進する。

【担当課】 まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
烏山高校生の市に愛着度がある人の割合（新規調査）	—	70%

重点施策 5-1-(2) ③ まちづくり団体等の支援

重点施策の実現に向けた取組

- ボランティア団体・NPO法人等による自主的なまちづくり活動をさらに促進するため、まちづくりチャレンジプロジェクトによる財政支援のほか、新たな連携の方策を検討します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
まちづくりチャレンジプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな「公共の担い手」の育成による協働のまちづくりの実現を図るため、地域課題を解決するために組織される地域貢献活動に対し補助金の交付をする。 ○ 既存事業を検証し、新たな「公共の担い手」の育成及びまちづくり団体等との連携を図るための方策を検討する。
まちづくり団体支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくり団等の活動を支援するため、関係機関との連携により財政的支援以外に活動相談体制の整備や活動の場の提供、団体のネットワーク化など側面的支援により市民活動等を支援する。

【担当課】まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
ボランティア団体数	67 団体	80 団体
NPO法人数	10 団体	12 団体

政策の柱 5-1-(3) 広聴・広報機能の充実

重点施策 5-1-(3) ① 効果的な市の魅力発信

重点施策の実現に向けた取組

- 本市が定住先として選ばれ、一人でも多くの方がこのまちに愛着を持っていただけるよう、本市の魅力を効果的に市内外に発信します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
効果的な情報発信体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各課の情報発信ツールの統合集約と役割の明確化を図るため効果的な情報発信体制を検討する。
都市ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の活性化及び持続可能な都市戦略を図るため、認知度向上に向けて、都市ブランドづくりを推進する。
那須烏山市ふるさと大使による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の認知度の向上を図るため、那須烏山市ふるさと大使による本市の魅力の対外的情報発信を強化する。

【担当課】総合政策課・まちづくり課・総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
効果的な情報発信体制の整備	—	整備

重点施策 5-1-(3) ② 市民と市政を“元気な笑顔”でつなぐ広聴・広報機能の強化

重点施策の実現に向けた取組

- 幅広い年齢層（特に若年層）からの意見・提案を聴取し、市政に反映させる体制の強化を図るため、効果的な広聴の仕組みづくりを検討します。
- 広報及びICTを活用した行政情報の周知徹底により、より多くの市民の関心を惹きつけ、さらなる意見・提案を引き出すことのできるよう広報媒体の質の向上に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
集団広聴事業	○自治会を中心として実施している集団広聴事業を、まちづくり団体や学校等も対象とし、事前質問方式やフリートーク形式等で実施する広聴の仕組みづくりを検討する。
ホームページ及び特設サイト等管理運営事業	○市公式ホームページの運営の仕組みや体制を整理し、情報発信の強化を図るため、公式ホームページのリニューアルを検討する。 ○公式ホームページのほか、SNSを利用した情報発信を複数実施しているため、情報媒体の整理を行うとともに、運用方針を策定する。 ○本市の定住先としての魅力をアピールするため、定住特設サイトの充実を図る。

【担当課】 総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
集団広聴開催数（年間）	2回	6回
ホームページアクセス（ページビュー）件数	1,041,747件	1,200,000件
定住特設サイトアクセス（ページビュー）件数	59,529件	80,000件

政策の柱 5-1-(4) 市民参画や協働に資する情報の共有化

重点施策 5-1-(4) ① まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 総合戦略に掲げられた4つの基本目標を達成するために、外部組織等による効果検証を行い、次年度以降の取り組みに反映させるとともに、ホームページで公表することで市民と問題意識を共有しながら総合戦略を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
総合戦略の検証及び公表	○総合戦略の施策ごとの各種取組内容について、外部組織である総合政策審議会及び市議会で検証し、その進捗状況をホームページで公表する。

【担当課】総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
総合戦略における重要業績評価指数（KPI）の達成度	66%	100%

重点施策 5-1-(4) ② 情報公開の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 協働のまちづくりに不可欠な市民との情報共有に向け、提供すべき情報の公開、説明責任、データの適切な管理により、行政情報の積極的な公開に努め、市政の透明性を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
文書管理事業	○行政文書の保存管理の合理性を高め、情報公開対応に備えるとともに、事務の合理化を図るため、文書管理システムの運用と集中管理書庫の確保に取り組む。
パブリックコメントの実施	○市の基本的な政策を定める計画等の策定に際し、市民の市政への参画機会を確保するため、パブリックコメントを実施する。

【担当課】総務課・総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
永年文書目録の整備	一部未整備	整備

政策5-2 行財政改革の推進

政策の背景

【公共施設】

本市にある公共施設は、昭和40年～50年代にかけて整備されたものが多く、その耐震性や設備の老朽化など様々な問題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、「市公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期的な視点に立った公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の計画的な実施や、更新に要する財政負担の軽減・平準化に努めていく必要があります。

【事務事業・補助金・使用料】

市民ニーズや財政状況を踏まえた政策・施策の展開が求められる中、成果志向に立脚した政策マネジメントシステムの構築、補助金等の効果的な活用に向けた全面的な見直し、使用料・手数料の適正化、「中長期財政計画」に基づく身の丈に合った財政運営などに努めていく必要があります。

【組織・定員】

人口減少や高齢化の進展に伴い拡大する行政需要や山積する行政課題に対し、効率化の図られた良質な市民サービスの提供を図るため、行財政改革を見据えた本庁方式への移行や適正な職員の配置に努めていく必要があります。

【財源】

本市では税収入の確保を図るため、納税意識の高揚を促す広報活動の実施や口座振替の推進、全税目のコンビニ納付の実施などの納税環境の整備を進めてきましたが、今後も徴収率の引き上げに向け、効率的な徴収体制の推進や大口滞納の解消などに努めていく必要があります。

また、安定的な自主財源の確保に向け、ふるさと応援寄付金制度等の活用や広告収入の確保、市有未利用財産の売払い処分などを進めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎施設利用者にとって利便性の高い持続可能なサービスの提供に向け、「市公共施設等総合管理計画」に基づき、地方公会計制度を活用しながら、公共施設等の適正配置を図る集約化、複合化、長寿命化、統廃合などに努めます。
- ◎戦略的かつ計画的な行財政の運営を目指し、適切な事業実施に向けた庁内及び市民の目線による評価システムの推進、実効性を考慮した補助金・使用料等の適正な見直し、財政健全化を図る予算編成の指針となる「中長期財政計画」の継続的な見直しなどに努めます。
- ◎行財政改革の総合的・政策的な実施に向け、本庁方式の移行に対する検討を進めるとともに、それと連動した組織機構や職員配置定数の計画的・抜本的な見直しに努めます。
- ◎税収入の確保や徴収率の向上を図るため、税に対する広報活動や効率的な徴収体制の普及・拡大、滞納者に対する取組などをより一層推進するとともに、自主財源の確保に寄与する、地域の活性化にも配慮したふるさと応援寄付金制度の更なる活用や、市有未利用財産の適切な処分などに努めます。

政策の柱

政策5-2

行財政改革の推進

(1) 公共施設の適正配置

(2) 事務事業の見直し

(3) 組織の見直し及び定員管理の適正化

(4) 安定した歳入の確保

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
中長期財政計画による適正な予算規模	—	適正な予算規模
市税の徴収率（国民健康保険税を除く）	84.5%	94.0%

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> (仮称) 行財政改革プラン
【該当する重点施策】 5-2- (2) ① ②
<input type="checkbox"/> 定員適正化計画
【該当する重点施策】 5-2- (3) ②
<input type="checkbox"/> 中長期財政計画
【該当する重点施策】 5-2- (2) ③
<input type="checkbox"/> 公共施設等総合管理計画
【該当する重点施策】 5-2- (1) ① ②、5-2- (3) ①

重点施策 5-2-(1) ① 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「市公共施設整備に関するガイドライン」により、各施設の個別施設計画の策定を推進するとともに、計画を実行するため施設カルテの整備を含めた公共施設等適正管理マネジメントシステムの構築に取り組みます。
- 公共施設等適正管理マネジメントシステムの適正な運用の中で、公共施設の集約化や複合化、長寿命化、他施設への転用、除去事業等について「公共施設等適正管理推進事業債」等の財源措置のある地方債の活用を考慮しながら、公共施設の適正な配置等に取り組みます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
公共施設等適正管理マネジメントシステムの構築	○公共施設の集約化、複合化、統廃合等により公共施設の適正配置を図るため、ストック・コストの一元管理、施設カルテの作成、LCC（ライフサイクルコスト）の算出、維持管理や更新費用の平準化など、全庁的に利用可能な公共施設等適正管理マネジメントシステムを構築する。
公共施設の適正な管理	○「市公共施設等総合管理計画」による各施設の対応方針を計画的に実行するため、公共施設等適正管理マネジメントシステムの運用により、施設再編等の優先順位を明確化するとともに適正な維持管理や更新費用の平準化に取り組む。

【担当課】 総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
那須烏山市公共施設整備に関するガイドラインによる個別施設計画の策定	0件	10件
公共施設等適正管理マネジメントシステムの導入	未導入	導入

重点施策 5-2-(1) ② 地方公会計制度の活用による分析

重点施策の実現に向けた取組

- 会計制度に発生主義・複式簿記等の企業会計的要素を取り込んだ財務諸表を作成し、資産・負債のストック情報や行政コストを把握し、公共施設等の適正配置に活用するとともに、財政状況をわかりやすく開示します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
財務諸表の活用	<p>○行政マネジメントの向上を図るため、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を、予算編成や適切な資産管理の実施、施設別コスト分析による施設の統廃合の検討、受益者負担の適正化などに活用する。</p> <p>○本市の財政状況の透明性を図るため、毎年、財務諸表をホームページ等で公表する。</p>

【担当課】 総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
資産老朽化比率	導入	活用

政策の柱 5-2-(2) 事務事業の見直し

重点施策 5-2-(2) ① 政策評価の実施

重点施策の実現に向けた取組

- 第2次総合計画の基本目標の実現に向けて、成果志向の行政運営を実現するため、行政内部による政策マネジメントシステムを構築し、評価結果については、総政策審議会等の第3者機関に附議するなど、市民目線によるフォローアップの実施を検討します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
行政マネジメントシステムの運用	<p>○第2次総合計画の施策に対し効果的な事業を展開するため、財務会計システムと連動した、実施計画・行政評価システムを運用し、行政内部による評価手法を確立する。</p> <p>○評価結果について、総合政策審議会等への附議や市民への公表等を検討する。</p>

【担当課】 総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
行政評価手法の実施	未実施	実施

重点施策 5-2-(2) ② 補助金・使用料等の見直し

重点施策の実現に向けた取組

- 公平公正かつ透明性の高い補助制度の確立、受益者負担の適正化を図るため、成果に対する検証結果を踏まえた補助金や使用料見直しに取り組みます。
- 2019年度（平成31年度）10月の消費税10%引き上げを見据え、使用料・手数料の適正化を図ります。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
補助金等見直しの対応方針の策定	○財政状況を勘案し、市民のニーズや新しい施策を展開するため、補助金等見直し基準を踏まえ、補助金等の体系的整理を行い、制度設計時の目標値や補助期間終了後等の対応方針を定め、定期的な評価を実施する。
使用料・手数料の見直し方針の策定	○受益者負担の適正化を図るため、原価計算方式による見直しの検討を行い、使用料・手数料の見直し方針を策定するとともに、定期的な見直しに取り組む。

【担当課】 総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
市単独補助金（当初予算額）	364 百万円	328 百万円
市単独交付金（当初予算額）	35 百万円	32 百万円
使用料総額（当初予算額）	44 百万円	46 百万円
手数料総額（当初予算額）	16 百万円	17 百万円

重点施策 5-2-(2) ③ 中長期財政計画の策定

重点施策の実現に向けた取組

- 地方創生と財政健全化を両立し、身の丈にあった財政運営を遂行していくため、財政健全化を目標として設定すべき前提条件及び決算の状況、国県の動向等を踏まえて、「第2次総合計画」と密接に連携し、予算編成の指針とし策定します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
中長期財政計画の見直し	○第2次総合計画の基本目標の実現に向けて、中長期財政計画の見直しを毎年度行い、予算編成や効率的な財政運営の指針とする。

【担当課】 総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
経常収支比率	92.9%	90.0%
財政調整基金	1,845百万円	1,000百万円
地方債残高	13,220 百万円	10,000 百万円
実質公債費比率	7.30%	6.10%
将来負担比率	19.9%	8.0%

政策の柱 5-2-(3) 組織の見直し及び定員管理の適正化

重点施策 5-2-(3) ① 本庁方式への移行

重点施策の実現に向けた取組

- これまでの、本庁方式に向けての調査研究を踏まえつつ、市民サービス、行財政の効率化、防災拠点の整備など幅広い視点で協議し、市民の理解を得ながら本庁舎方式に向けた整備を進めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
庁舎整備基本構想等の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁方式の整備に向けて、庁舎整備基本構想策定方針に基づき、庁内プロジェクトチームや外部組織による庁舎整備検討委員会により整備等基本的な考え方、機能、立地、規模などを定める市庁舎整備基本構想を策定する。 ○基本構想を踏まえ、本庁方式に向けた整備を進める。

【担当課】総合政策課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
庁舎整備基本構想の策定	未策定	策定

重点施策 5-2-(3) ② 適正な職員配置・定員管理

重点施策の実現に向けた取組

- 行政のスリム化を図るため、本庁方式への移行や確実かつ良質な行政サービスを提供する民間委託の実施、行財政改革等を踏まえた適正な職員数の確保に努めます。
- 社会経済状況との変化による行政課題に的確に対応し、市民の視点に立った利便性の高い組織機構とするため、本庁方式への移行等も踏まえ、組織の再編を検討します。
- 新たな行政需要、地方分権による権限移譲等を十分に踏まえた、職員の定員管理を実施します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
定員適正化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な職員数の確保を図るため、新たな定員適正化計画を策定し、計画を踏まえた職員採用を行う。 ○本庁方式への移行を踏まえた組織・職員数の調査研究に取り組む。 ○適正な定員管理を図るため、年齢比や男女比、再任用制度の活用、男女共同参画や障がい者雇用等に配慮した職員採用を実施する。

【担当課】 総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
新たな定員適正化計画の策定	未策定	策定

政策の柱 5-2-(4) 安定した歳入の確保

重点施策 5-2-(4) ① 効率的な徴収体制の推進

重点施策の実現に向けた取組

- 税に対する理解や納税意識の高揚を促すため、広報活動の実施及び効率的な徴収体制の整備を図ります。
- 未納者への対応を図るため、栃木県との連携を強化するとともに納税相談や財産調査・滞納処分の実施などの取り組みを強化します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
広報活動の実施及び口座振替・コンビニ収納の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○納税意識の高揚を促すため、広報活動を実施する。 ○収納率の高い口座振替やコンビニ収納の推進や個人市民税の普通徴収（納付書送付）から特別徴収（給与天引き）への移行を促進する。
滞納整理・滞納処分の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納者に対する、納税催告、相談、個別訪問、滞納処分等の強化を図る。 ○滞納繰越の削減に重点を置き、現年度課税分滞納者への早期対応に取り組む。
県地方税協働徴収担当との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木県との協働による取り組みや、徴収職員のスキルアップを図るため、栃木県税務所の地方税協働徴収担当へ職員を派遣する。 ○地方税法第48条による徴収困難事案引継等について、県との情報共有の強化を図り、積極的に徴収引継を行う。

【担当課】 税務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
現年度課税分徴収率の向上	97.73%	98.60%
滞納繰越分徴収率の向上	8.71%	22.00%

重点施策 5-2-(4) ② 自主財源の確保

重点施策の実現に向けた取組

- 安定的な財源を確保するため、自主財源の柱である市税の徴収率向上のほかに、ふるさと応援寄附金制度等の活用や広告媒体を活用した広告収入の確保、未利用財産の処分を推進します。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
ふるさと応援寄附金事業	○ふるさと応援寄附金事業により、協力事業者の売上向上や生産拡大に繋がるよう件数増加を図るため、協力事業者制度による返礼品の充実やポータルサイトによる周知を行う。
ふるさと納税制度のさらなる活用	○企業からの支援による「企業版ふるさと納税」やふるさと納税のさらなる活用策として、インターネットを通じ支援を集めるクラウドファンディング型のふるさと納税「ふるさと起業家支援プロジェクト」・「ふるさと移住交流促進プロジェクト」の導入を検討する。
未利用財産処分の推進	○未利用財産の有する立地・形状・面積などの条件に応じて、施設の解体による更地などの売却等を含め、民間企業等による利活用など適正かつ有効な活用を促進する。 ○固定資産台帳の定期的な見直しにより、その処分の可能性や優先順位を検討する。

【担当課】 総合政策課・総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
ふるさと応援寄附金事業の寄附者数（年間）	532件	1,000件

政策5-3 人材の育成・確保

政策の背景

[ボランティア団体]

本市では、地域福祉や地域づくり、子育て支援など様々な分野におけるボランティア活動の基盤が整い、積極的かつ自発的な取組が展開されていますが、分野横断的なつながりがやや希薄となっています。

今後は、あらゆる市民や団体などが果たすべき役割を持ち、お互いに支え合う地域共生社会の実現が図られるよう、誰もがボランティアに容易に参加できる仕組みづくりや、ボランティア団体同士のネットワークの構築、ボランティア活動の適切なコーディネート機能の強化などに努めていく必要があります。

[職員・人材]

地方分権や地方創生の推進に伴い、行政サービスにおいても創造性・先見性・専門性などが求められる中、単に知識を有するだけでなく、高い創造力や専門性、多様な価値観に対する理解を有する職員の育成・人材の確保が期待されています。

今後は、職員の大量退職期に留意しつつ、多様な人材の確保をはじめ、効果的な人材育成策の実践、能力及び実績に基づく人事管理の徹底、高い専門性を求められる職種への外部登用などに努めていく必要があります。

政策の展開方向

- ◎お互いに支え合うことのできるまちづくりに向け、分野横断的なボランティア活動の促進や適切なコーディネートの支援、地域活動の担い手の育成などに努めます。
- ◎複雑化・多様化する行政ニーズに対応できる職員・人材の育成に向け、職員研修や県との人事交流の充実、産官学連携の活用による多様な価値観の醸成などに努めるとともに、人事評価制度の充実や計画的かつ柔軟な職員採用の実施を図ります。

政策の柱

政策5-3

人材の育成・確保

(1) ボランティア団体等の育成・確保

(2) 職員の人材育成と
専門性を有する人材の確保

政策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
生涯学習ボランティアの指導者数	32人	40人
ボランティア団体等のネットワーク化	—	ネットワーク化
職員の他団体との人事交流数	4人（H29.9.1現在）	5年間で 20人

政策に関する個別計画

計画名
<input type="checkbox"/> 地域福祉計画
【該当する重点施策】 5-3- (1) ①
<input type="checkbox"/> 教育振興ビジョン
【該当する重点施策】 5-3- (1) ②
<input type="checkbox"/> 生涯学習推進計画
【該当する重点施策】 5-3- (1) ②
<input type="checkbox"/> こども読書活動推進計画
【該当する重点施策】 5-3- (1) ②
<input type="checkbox"/> 定員適正化計画
【該当する重点施策】 5-3- (2) ①

重点施策 5-3-(1) ① 支え合うまちづくりの推進

重点施策の実現に向けた取組

- 「地域福祉計画」に基づき、高齢者・障がい者・子どもを含めたあらゆる市民が役割を持ち、お互いを支え合う地域共生社会の実現を目指すため、地域住民の貢献による自発的な助け合い活動などが身近に展開されるよう、関連団体とのネットワークを構築するとともに、地域の担い手づくりの推進、ボランティアセンターの機能強化に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
支え合う活動の推進	○社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会、ボランティア団体等に加え、より多くの地域住民に地域福祉活動の支え手として携わってもらえる環境づくりに向け、地域で助け合う小地域見守り活動の展開を図るため、活動を担う人材の発掘や育成に取り組む。
地域担い手づくりの推進	○誰もがそれぞれにできる役割を担い、住民がお互いに支え合う仕組みづくりに向け、地域福祉の中核を担う組織・サポーターの確保・育成や健康づくり・介護予防活動に取り組むリーダーを育成・支援するため、研修・講座の充実を図る。
ボランティアセンターの充実	○地域に根差したボランティア活動が適切に展開されるよう、ボランティアに関する情報発信やボランティア団体等によるネットワークをコーディネートする社会福祉協議会と連携しボランティアセンターの機能充実に取り組む。

【担当課】健康福祉課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
福祉活動協力者育成研修	3回	5回
ボランティア団体数（社会福祉協議会登録）	46団体	60団体

重点施策 5-3-(1) ② 地域づくり活動の支援充実

重点施策の実現に向けた取組

- 市民一人ひとりが支え合い、協力し合って特色ある潤いと活力に満ちた地域づくり活動を展開していくため、地域におけるリーダーやまちづくり活動団体、地域ボランティア等の育成支援に取り組めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
地域活動リーダーの育成支援	○関係機関との連携を図りながら、栃木県次世代人材づくり事業等への参加や専門分野ごとの地域リーダー研修会の開催など、地域のリーダーの育成に取り組むとともに、地域活動に参加・参画できる仕組みづくりに取り組みます。
公民館事業(サークル・団体の育成支援)	○地域づくりの活動の一環として、公民館活動の充実を図るため、新規サークル・団体発足のための支援や地域における人材の育成に繋がる新規事業・講座を検討する。
図書館事業(読書活動ボランティアの育成支援)	○特色ある地域活動の一環として、子どもの読書活動を推進するため、ボランティア養成講座を開催するとともに、市内外で活動する読書ボランティア等のネットワーク化を進め、読書ボランティアの育成及び活動を支援する。
地域づくり団体の連携強化	○NPO・ボランティア団体・まちづくり団体・自治会等の地域づくり団体の個々の活動目的による地域課題を、団体の連携により効果的に解決するため、各団体のネットワーク化及び情報の提供を図る(仮称)ふるさと支援センター設置に向けた調査研究を行う。

【担当課】生涯学習課・まちづくり課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022年度
生涯学習ボランティアの指導者数	32人	40人
栃木県次世代人材づくり事業等への参加者数(年間)	2人	2人
生涯学習サークル・自主活動団体数	119団体	125団体
図書館ボランティアスキルアップ講座の実施(年間)	2回	2回以上

政策の柱 5-3-(2) 職員の人材育成と専門性を有する人材の確保

重点施策 5-3-(2) ① 多様な人材の確保

重点施策の実現に向けた取組

- 行政サービスの多様化や地方分権、地方創生の推進に対応するため高い意欲・総合力・専門性を有する市職員(嘱託職員等を含む)の確保に努めます。
- 効果的な人材育成策を講じるとともに、能力及び実績に基づく人事管理を徹底します。
- 年齢比や男女比、再任用制度の活用、男女共同参画や障がい者雇用等に配慮しながら、多様な人材の確保に努めます。

重点施策に関わる主要な事業等

名称	概要
職員の人材育成及び確保	<ul style="list-style-type: none"> ○職員力の向上を図るため、「市人材育成基本方針」に基づき、研修制度の充実及び参加促進を図る。 ○県との人事交流や産官学の活用により高い想像力や多様な価値観に対する理解を有する人材の育成に取り組む。 ○定員適正化計画に基づき、計画的・柔軟な職員採用の実施や外部登用の実施を検討する。
人事評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、公務効率の向上を図るため「明るい人材育成制度に基づく人事評価マニュアル」に基づき、人事評価を実施する。 ○平成 29 年度に導入した人事評価システムにより、制度の公正公平化や制度の充実、事務の合理化を図る。

【担当課】 総務課

重点施策の実現に関する指標

指標名・内容	直近の実績値	目標値 2022 年度
職員研修の受講率（提携研修）	92.6%	99.0%
人事評価システムによる適正運用	導入	人事評価システムによる運用

